

令和7年第6回久万高原町議会定例会

令和7年12月9日

○議事日程

令和7年12月9日午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 阪本雅彦

4番 高橋誠

5番 光田優

6番 森博

8番 大野良子

9番 瀧野志

10番 大原貴明

11番 熊代祐己

○欠席議員（1名）

7番 玉井春鬼

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 住野秀志

総務課長 西村哲也

住民課長 菅和幸

保健福祉課長 中川茂俊

建設課長 山内賢彦

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり戦略課長 高木勉

農業戦略課長 西森建次

会計管理者 岡真智子

病院事業等統括事務長 沖中敬史

教育委員会事務局長 大 西 洋 三
代表監査委員 菅 洋 志

消防本部消防長 大 野 秋 義

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事務局 (朝 礼)

議長 おはようございます。開会を前に、一言御挨拶を申し上げます。

本日は12月定例会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。季節は、寒さも本格的な冬となりました。これから寒さも一段と厳しくなりますが、議員各位におかれましては、体調管理には十分御留意をいただき、本定例会も変わらず御尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、本定例会より、議会のライブ配信を開始することとなりました。町民の皆様が開かれた議会運営を示す大きな一歩となりまして、議会活動への関心と理解を深めていただく機会になると期待しております。

今後とも透明性のある議会運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、これより久万高原町議会12月定例会を開会いたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第6回久万高原町議会定例会を開催します。

(午前9時32分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番大野良子議員、9番瀧野 志議員を指名します。

議長 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から12月19日までの11日間に決定しました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

次に、議員派遣の結果について、阪本雅彦議員が10月2日及び3日に東京都で行われた四国土砂防災ネットワーク議員連盟主催の要望活動に参加した旨の報告がありました。

また、10月8日には、松山市で開催された四国地区町村議会議長会主催の研修会に議員を派遣し、研修を行いました。

これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。
町長より、行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日は、第6回久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末を控え御多忙の中を、万障お繰り合わせいただき、御出席をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

今年も残すところ、あと僅かとなりました。先月半ばから、急に朝晩の冷え込みが厳しくなり、いよいよ冬本番を迎えております。除雪対策をはじめ、冬の諸対策に万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、9月定例会以降の町の動きについて、概要を御報告いたします。

9月21日に愛媛県中予地方局との共催で、第1回モルック久万高原まんて

んカップを、笛ヶ滝公園多目的球技場にて開催をいたしました。

初めての開催となりました本大会には、県内から32チーム、県外から16チームの合計48チーム、190名の方に御参加をいただきました。

北欧発祥のスポーツでありますモルックを通じて、地域外との関係人口づくりや、久万高原町のファン獲得の取組として、大きな成果を得ることができました。

10月11日に、町内全域で約900人が参加をした総合防災訓練を実施いたしました。訓練は2部構成で行い、第1部は、自主防災組織主体の避難訓練を実施しました。避難訓練では、自主防災組織名簿を活用した安否の確認や、役場への情報伝達訓練、防災行政無線のアンサーバック機能を活用した訓練を行い、有事の際の有効な訓練となりました。

2部では、町民館、各支所をWeb会議システムでつないで、愛媛大学防災情報研究センターの二神透先生を講師として「能登半島地震・南海トラフ巨大地震被害想定」と題し、南海トラフ地震の新しい被害想定や、久万高原町の被害について講話をいただき、町内の被害想定について確認をいたしました。

その後、避難所の運営に関する情報や、町が整備をした最新の防災資器材の説明と、段ボールベッドの作成や、簡易トイレの使用方法など、実際に手で触れて体感していただきました。

また、駐車場においては、愛媛県から地震体験車を借りて、訓練参加者や町民の皆様に乗車をいただき、将来、発生が心配されている南海トラフでの地震を肌で体感していただきました。

昨夜には、青森で大きな地震がありました。町としては、いつ発生するか分からない災害に備え、今後もこのような訓練を積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、同日には、上浮穴高校学生寮であります「星天寮」において、上浮穴高校同窓会主催による親睦会が行われました。この会は、県外公募等により、県外から上浮穴高校に入学し、学生寮で生活をしている生徒たちの歓迎と交流を深めることを目的に、上浮穴高校同窓会が企画、実施をいただいております。

星天寮の卒業生や上浮穴高校OB、寮運営関係者が、屋外でのバーベキューを楽しみながら交流を深めました。

今年は県外などから11人が入寮し、寮全体では29名となり、寮で共同生活を行いながら、勉学に励んでいただいております。

次に、10月17日、第2回久万高原町地域公共交通会議を開催いたしました。この審議会では、伊予鉄南予バスによる本年度末までの土日祝日便の運休、及び、次年度4月以降の面河線の廃止を含む再編案について、協議を行い、審議会にて了承を得たところでございます。

伊予鉄南予バスにおかれましては、運転手不足と長引く赤字経営が続く中で、路線維持に努められ、人材確保にも御尽力いただいております。伊予鉄南予バスとは幾度も協議を重ねてまいりましたが、面河線を維持できなくなったことは、誠に残念でなりません。

本町では、今年度は、面河線廃止に対する代替措置に注力しつつ、将来を見据えた交通体系の構築に向けた準備を鋭意進めているところでございます。バス路線事業者、タクシー事業者はもちろん、地域運営協議会の皆様のお力もお借りしながら、町民の皆様に、これ以上移動の不便を感じさせない、時代と地域のニーズに応じた新しい地域公共交通を創り上げていく施策を、責任をもって講じてまいりたいと考えております。

次に、10月18日及び19日の両日、久万公園をメインとして、恒例の久万林業まつりを開催いたしました。本年度は、「森呼吸（しんこきゅう）～山の力を未来へつなげ～」をメインテーマに掲げ、昨年度に引き続き、本町出身のフリーアナウンサー、寺岡りんさんを総合司会者として、初日はオープニングセレモニーに続き、フラダンスの披露、石鎚天狗太鼓の演奏が行われ、2日目には久万山五神太鼓及び、愛媛大学軽音楽部による演奏が行われるなど、終日、多彩なステージイベントでにぎわいました。

また、木育キャラバンによる木のおもちゃ体験コーナーでは、多くの子供たちが木の温もりに触れ、楽しむ姿が見られました。2日間を通じて、町及び林業のPRを効果的に行うことができ、町内外から8,300人の来場がありました。

次に、10月26日、農業公園アグリピアにおいて、久万高原秋の収穫祭を行いました。あいにくの雨天となりましたが、昼前には雨も上がり、800人のお客様に来場いただき、会場は長蛇の列ができる出店ブースや、売り切れと

なる商品もあり、新米のすくい取り、くーまカレーのふるまい、餅まきなどで大いに盛り上がったところでございます。

次に、10月28日、面河住民センターにおいて、「面河小学校、おもご幼稚園の今後の在り方に関する報告会」を行いました。

急激に進む人口減少の中、児童・生徒数も減少しており、現在、おもご幼稚園は園児不在のため休園となっております。面河小学校においても、児童数が3名と少数であり、今後、増加の見込みは望めない状況にあります。

今回の報告会は、面河小学校運営協議会がまとめた意見申出書に基づく町からの回答と、地域住民への報告を兼ねて実施したものです。

最終的な結論として、大変残念でありますけれども、令和8年度は面河小学校、おもご幼稚園とも、休校、休園となり、令和9年度には、幼稚園、小学校とも閉園、閉校することとなりました。

今後は、地域とともに、幼稚園舎、小学校舎の有効活用等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

11月9日、役場本庁周辺を主会場として、第28回久万高原マラソン大会を開催いたしました。今年の大会はあいにくの雨模様でございましたけれども、小・中学生の部を中止として開催を行いました。ハーフマラソン、それから10キロロードの部には416名が参加をし、健脚を競いました。

走り終えた選手へのお接待コーナーでは、商工会女性部の皆さんの御協力をいただき、選手の皆さんに温かいきのこ汁や、地元の菓子などが振舞われました。

また、大会運営では、町内の100名余りのボランティアスタッフの御協力もいただき、無事終了することができました。

次に、ミュージアムの展示事業について、報告をいたします。

7月19日から、面河山岳博物館を会場に開催しておりました「絶滅危惧」が、11月24日に閉会をいたしました。

今回の特別展では、ツキノワグマやニホンカワウソなど、愛媛県の絶滅危惧種25種について、貴重な標本等で詳しく解説をし、会期中には5,000名を超す方にお越しいただいております。

次に、12月6日でございますけれども、「思いやる心で、ともに生きる」

を大会テーマに掲げ、人権教育のさらなる推進と啓発を目的に、産業文化会館において、人権啓発フェスティバルを開催いたしました。

今年も手づくり感のある大会にしようと企画をし、町内から多数の方に来場をいただきました。

当日の司会を上浮穴高等学校の生徒の方に努めていただき、町内の小学校、中学校、高等学校の児童、生徒の皆さんによる人権メッセージ、作文発表や実践活動報告、こども家庭センターの取組発表や、LGBTQ+について考える映画上映などの内容で実施をいたしました。

人権問題の課題解決に向け、充実した内容のものとなりました。

続きまして、今議会に提案する議案でございますが、令和7年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算の専決処分に関する議案が1件、条例の制定及び一部改正についての議案が4件、令和7年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が7件、久万高原町辺地総合計画の変更に関する議案が1件、公の施設の指定管理者の指定についての議案が5件、以上、議案18件でございます。

そのうちの、今議会に提出をいたします補正予算について、説明を申し上げます。

令和7年度12月補正予算額は、一般会計と3つの特別会計及び3つの事業会計を合わせて、総額2億4,655万8,000円の増額補正で、12月補正後の累計予算額は159億254万6,000円となっております。前年度同期との比較で2.1%の減額となっております。このうち、一般会計の補正予算額は2億960万1,000円の増額補正で、累計の予算額は98億2,927万6,000円となり、前年度同期比較で1.7%の減額となっております。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など3つの特別会計で、合計892万7,000円を増額する補正予算となっております。

事業会計につきましては、病院事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計で、合計2,803万円を増額する予算となっております。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます。行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

今議会、よろしく申し上げます。

議 長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめて質問されますよう、議員各位の御協力をお願いします。

併せて、行政の皆様におかれましても、要点を簡潔に、要領よくまとめて答弁されますようお願い申し上げます。

通告により、発言を許します。

9番、瀧野議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

おはようございます。通告をしておりましたので、今定例会では3問の質問をさせていただきます。

まず1問目ではありますが、地域の自治組織の問題についてであります。

長年、地域は地域が守ってきたが、地域の皆さんは人手不足のため、地域を守る限界が来ていると言っております。町にいろいろお願いをするが、2年3年たっても何もできない。先祖が守り続けてきた地域が、今、崩壊の危機にある。地域の崩壊は町の崩壊を意味する。

地域の自治組織を、地域の皆さんの生活を、町長はどのように守っていくのか、お聞きをします。

次に、2問目であります。町の財政について、お聞きをします。

町の財政は、依存財源が80%、自主財源が20%、財政調整基金が約30億円、町の借金は100億円を超えています。年間160億円の予算を使いながら町民の生活は一向によくない。

以前から、町の財政運営につきましては危機感を感じておりましたが、財政が破綻することはないのか、町長の説明を求めます。

3問目につきましては、町の耕作放棄地対策についてであります。

久万高原町の耕作放棄地の問題は、町の経済や農林業、町の基幹産業の衰退を象徴する最大の課題の一つであります。特に本町のような中山間地域では、高齢化、人手不足に伴い、農地の利用が減少し、耕作放棄地が増え、地域の景観、地域産業、防災、鳥獣害、そして農地の価格そのものにも深刻な影響が生じています。耕作放棄地の現状と農業対策など、今後の取組について、町長にお伺いをします。

以上、3問の質問であります。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

久万高原町における人口減少と、高齢化の急速な進行に伴う自治会などの地域自治組織の崩壊は、町の存続に直結する重要な課題であると認識をしております。

自治組織は、防災、環境の維持、あるいは文化継承など、行政サービスだけでは賄えない重要な役割を担っており、長きに渡り、活動を続けてこられた住民の皆様方に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

自治組織が機能しなくなること、単なる人手不足ではなく、住民同士の共助機能の喪失を意味します。これは、地域防災体制の脆弱化や生活環境の悪化に直結をし、最終的にはコミュニティ崩壊につながると認識をしております、地域の存続は町の存続という視点から、行政が主体性を持って取り組む最も重要な課題であります。

確かに町の情勢、財政状況厳しいところございますけれども、地域活動への支援は一時的な支出ではなく、まちの持続可能性を高めるための未来への投資と位置づけるべきと考えております。

自治組織を守るための政策としては、人手不足で維持が困難な活動について、行政が支援を強化し、住民の物理的な負担を軽減するとともに、負担の大きい行政手続などの標準化、あるいは簡素化を可能な限り進めて、地域の事務負担

を軽減をしてみたいと思います。

また、従来の自治会単位では困難な課題を、より広い範囲で支え合う体制への移行を目指す地域運営協議会の形成を中心施策として、進めてみたいと思います。

今後も地域の状況を丁寧に伺いながら、地域活動が続けられるよう、議会の皆様とも協力をし、地域コミュニティの基盤をどのように支えていくか、町としての方向性を整理しながら取り組んでみたいと思います。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 高齢化が進んでいる中で、地域を守る世代が本当に少なくなってきた。いなくなってきた。

地域を守る町としての計画、いろいろな計画が町には、国からの計画が示されておるとは思いますが、そういった町自体がこれだけ過疎になって、地域が疲弊しておる中で、具体的な計画を実際に持つておるのか持つていないのか、そのことについてお聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 再質問について、お答えをしたいと思います。

今、お話がありましたけれども、高齢化、それから担い手不足、本町が直面する深刻な課題と認識をしております。

地域コミュニティと安全安心を守るために、私は全世代の活躍、そしてDX推進による持続可能な地域づくりを基本方針としてみたいと思います。

具体的には、高齢者の方々の長年の知識や、あるいは経験を生かせるよう、見守り活動、あるいは伝統文化の継承における役割を明確にし、活躍の場を創出してまいります。

それから子育て世代が安心して定住できるように、教育環境、あるいは医療福祉サービスを充実させ、若者の定住、それから回帰を促進をしてみたいと思います。

それからもう一つ、防犯、防災、それから生活支援についてですけれども、地域住民の負担軽減のために、AIや、あるいはセンサーなどのデジタル技術を活用した、効率的なシステムを導入して、地域協力と技術を両輪とする体制を目指していきたいと、そのように考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町としての取組を説明いただきましたが、地域コミュニティ活性化支援事業や、地域運営組織RMO、国の事業の中にはいろいろありますし、また地域と行政が一体となった協働モデルについては、島根県当たりにも立派な事業をされておるところもあります。

本当に人口減少が進む中で地域は疲弊しておりますが、しっかりと行政が、この辺は取り組んでいってもらいたいなと思っております。

続いて2問目であります。地域の自治会の皆さんは、先祖が守ってきた地域を懸命に守っておりますが、町道や林道の草刈りの人手が足りない。町に助けてほしいと言っております。

地域の人手不足について、町内、町外からの支援組織など、町がいろいろと考えておられると思いますが、具体的に支援組織についてどのように考えておられるのか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 この町道、林道の維持管理において、非常に人手が不足しているという、このことについては私も認識を持っております。そういう声もお聞きもいたしております。

この課題に対しては、町と、それから地域との協働を強化し、協力をしながらということでございます。

お互いに連携を取りながら、負担軽減を図る必要が生じてきております。例えば、具体的にということでございますけれども、全ての路線を、毎年同じように管理をするのでは、必要ないところも、あまりそんなに急いで対応しないといけない、ではないところもございますから、安全上、それから緊急性が高い箇所には絞って、自治体と、実際に自治会に協力をお願いをする重点管理方式も導入をしながら、負担の軽減も図ることも、これも一つかと思っております。

それから、ボランティアの導入というのも、これも今の時代でございますから、大変有効な手段と考えております。県でも平成22年からですか、元気な集落づくり応援団事業を実施しております。本町においても、事業を実施しておりますけれども、地元の高校や、あるいは松山方面の大学の地域活動として、草刈りや清掃活動を組み込むなど、学校あるいは大学と連携を図ったり、また町が仲介をしながら、地域ニーズと企業の社会貢献意欲を結びつけ、団体と人手を必要とする組織などのマッチングを行う時期にあると考えております。

ある企業によっては、もう既にこのことに参画をいただいて、毎年、大勢の皆様方を、社員をお連れして、作業に勤しんでいただいて、感謝をいたしておりますが、そのような様々なやり方をしながら、今、瀧野議員がおっしゃったようなところに、対応をしてまいりたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 現在までに町内では三つの自治会が解散をし、一つの自治会が休止している。その後、地域運営協議会当たりが、それぞれになっていろいろとやられておりますが、全体的な自治会のいろいろな実態について、町は調べられておるのか。また町民の皆さんの意見を聞かれておるのか。

今こそ人口減少の中で協働、町民とともに町を守っていかなければいけないという時代だと思いますが、その実態について、しっかりと調査ができておるのかできてないのかをお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 自治会の解散、それから休止、この事態は先ほどからも申し上げておりますように、地域コミュニティの存続の危機でございます。

町としても大変に重く受け止めております。

今、議員がおっしゃられたようなところの話を聞いておりまして、大変に心が痛みますし、これ以上の縮小がないように努めていかなければならないと認識しております。

地域活動の維持というのは、災害対応、あるいは福祉なども、地域課題解決の基盤でございます。町としても、第三次の総合計画を今、最終のところに来ておりますけれども、住民のワークショップを開催し、様々な御意見をいただいておりますから、そこにも反映してまいりたいと思います。

今、いただいた御意見については分析を行い、これからも住民の方から、そういう相談もありましようから、しっかりとお聞きをしながら、町民の皆様との協働体制をしっかりと構築していくことが大事と考えております。

したがって、自治会活動の負担軽減、どうすればいいのか。あるいは地域を新たに支える仕組みづくり、どうすればいいのか、その辺りを真剣に考えてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次の問題は、議会報告会で何回も出てきた問題であります。地域の町道を、木材を満載したトラックが走行し、町道がひどく傷んでいる。原因は、木材を満載したトラックが近道に町道を使うことで起きている。町道と県道では、舗装の厚さが違う。町として規制はできないのか、お聞きをしたい。

この件については、随分、前から何回も出てきました。

満載したトラックが、舗装の薄い町道を通って傷まないはずがないのですね。

町道の予算、大体年間1,500万円ぐらいしかない。その中で、町道が傷むたびに直すことができるか。森林環境譲与税は使うことができない。その辺について、しっかりとこの点については答弁をいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長

そういうお話をお聞きをしております。

連絡がありましたら、担当課で町道の損傷が、今言われたような事案で起こったのであるというときには、現場を確認をしております。

しかし、町道は公衆道路でございますから、木材を積んだトラックは御遠慮を願いますというふうにはまいりません。町道ですから、誰が通行してもよいという決まりがございます。したがって、規制をかけることはできませんけれども、今、林業搬出、盛んになってきております。その辺りは、これからもそういう届出もありますから、例えばその辺りも、これから申請があった場合には、搬出のときには、要はこのう回路を見つけて、町道はなるべく通らないように、そういうお願いをしっかりとしていくことはできると思いますから、十分に気をつけてまいりたいと思っております。

それから、森林環境譲与税を使えないかということでございますけれども、これは残念ながら、今の仕組みの中では、町道についてはちょっと難しいところもございます。

議会報告会での、そういう質問が多いということは、非常に、間近にそういうところを感じていらっしゃるわけでありましょうから、今、申し上げたようなところをしっかりと、搬出の業者さんにもお願いをして、これが軽減できるように努めてまいりたいと思っております。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

この質問については、最後にしたいと思います。

人口が減っても行政と暮らしを守る仕組みをつくれるかが、自治体存続の鍵だと言われております。

Society 5.0、人が減る前に仕組みをつくるチャンスだと言われておりますが、この事業の説明と、この事業に対する取組を町はしているか、お聞きをしたいと思います。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

今、議員がおっしゃられたように、人口減少、非常に私たちが思うよりも早いスピードで進行をしております。

これはうちの町に限ったことではありませんけれども、その中で大切なことは、仮に人口が減ったとしても、この地域、インフラを含めて、町民の皆様方が不便を感じないように、生きがいを持って暮らしていける、地域を守っていくと、これが大変大事でございます。

予算もなかなか厳しいところがございますし、今日も申し上げましたように、去年よりは2%ぐらいの補正、令和7年度の予算に落ち着くところもございますが、そうは言いながらも、財政調整基金の繰り出し等も、議会の皆さん御案内のように行いながら、また余った分は返しておりますけれども、その辺りがじわじわと大きなしわ寄せが、私どもの町にも、財政きておることも十分よく承知をしております。

その中で、いかにこれを、おっしゃられたように維持していくか。スクラップアンドビルド、時々その言葉を使いますけれども、必要なものは、これも当然必要でございますけれども、また特別に、今、取り組まないといけない、そういうものでないものもあるはずですから、そのあたりをしっかりと精査を行いながら、メリハリをつけた予算の執行を行いながら、繰り返しになりますけれども、地域の皆様方が不便を感じないような、そんな社会にしていかなければならないと思っております。

S o c i e t y 5 . 0 につきましては、具体的に説明はしておりませんが、またことあるごとに、機会を通じて、その辺りについても、町民の方に説明を申し上げてまいりたいと思います。

議 長

よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 お話がありましたように、久万高原町の財政、依存財源の割合が高い状況にあります。これは町の財政運営における課題の一つであります。

自主財源の割合が低いということは、国の施策、あるいは経済状況の悪化、地方交付税、税制等の見直しなど、町のコントロールが及ばない、外部要因に行政運営が大きく左右されるということ、意味もしていると思います。

地方交付税、久万高原町のような財政力の弱い自治体にとっては行政サービスを維持するための安定した財源であります。これはまた一方で、国の、また地方自治体を守るという責務の上にあるものでもあります。

町の財政の健全性を示す代表的な指標は、比較的、いつも申し上げておりますが、安定をしておりますが、持続可能な財政運営のためには、自主財源の確保が必要であると認識をしております。これからは持続可能な財政運営に向けた具体的な対応策として、歳入構造の改善と、それから徹底した行財政改革を進めていかなければならないと思っております。

持続可能な財政運営、一朝一夕に実現できるものではありません。町民の皆さんの不安を解消するためにも、行政として可能な限り、自主財源を増やしつつ、徹底した歳出の見直しを継続をしてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 具体的でない答弁をいただきましたが、令和5年の普通会計決算で、単年度収支で1億4,000万の赤字、実質単年度収支で約6億9,000万の赤字であります。

財政調整基金を崩しての財政運営、町の財政は非常に厳しい状態だと思います。今の答弁では、私はちょっと納得がいきません。もう少し踏み込んだ答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 指摘もありましたように、令和5年の普通会計決算においては、単年度収支、それから実質の単年度収支について、赤字となったことは、厳しい財政状況に

あると認識をしております。

また、財政調整基金を取り崩して運営している現状も重く受け止めております。ここ3年ぐらい、財政調整基金を取り崩して、予算に組み込むと、そういうところを余儀なくされておりますので、その辺りは引き続き、広報などを通じて、町民の皆様方にも、より丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 これはやろうと思いませんでしたが、答弁が答弁ですから、これやらせていただきます。

久万高原町版令和5年度のプライマリーバランスについてお聞きをします。

試算をしてみますと、地方債を除いた一次歳入、約101億円、公債費を除いた一次歳出、約88億円で、久万高原町の場合は、約13億円ほどの黒字という試算になります。標準財政規模58.6億円に対する割合で見ますと、一見すると、基礎的収支は黒字ですが、実際には令和5年の実質単年度収支は6億8,500万円のマイナス、令和6年の実質単年度収支は3億800万円の赤字となっております。

基金を取り崩し、新規地方債に依存している危険な状態であります。プライマリーバランスから見た財政、これがどんどん悪化すれば、こういったことになるのか、もう少しきっちりとした答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お話のありましたプライマリーバランスが悪化し続けた場合は、町の財政は大変厳しい事態に陥ります。

地方債は特定の大きな事業を行うときに、その費用を公平かつ計画的に分散するために利用しております。世代間の負担の公平の観点から言いますと、将来の利用者にも負担を分担してもらい、特定の世代だけに重い税負担がかかるのを防ぎます。

また単年度に多額の費用が必要な場合に、地方債で資金を調達をし、返済を

後に分散することで、単年度の財政運営をスムーズにしており、元利償還金の一部は交付金として町に戻されるようになっております。

しかし、元利償還金が増えれば、一般会計の歳出として必ず支払わなければならない経費でございますので、増えるほど、他の政策、例えば教育、福祉、それから公共事業など、こういったものに使える予算が制限をされてまいりますので、財政が硬直化をしていくと、そういうことにつながると思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 大体、数字的なことは御理解いただいたと思いますので、町の現状についてお聞きをしたいと思います。

国保、介護、上水道、病院などの特別会計の赤字に、一般会計からの繰り出しが増加し、一般財源を圧迫しています。

この状況を具体的に、どのように改善していくのかお聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、議員御指摘の上下水道、それから病院会計、それから企業会計、ともに厳しい状況でございます。

一般会計から繰り出しを行っております病院会計につきましては、基準がございまして、その範囲の中で繰り出しておりますが、いずれにいたしましても、町民の生活に直結するこの三つでございます。

これについては、やむを得ないところもございましてけれども、しかしそれぞれ部門で、毎年、状況がどういうことかというのは出てまいります。私も拝見をいたしております。決して健全な状況でないことは、承知もいたしております。しかし一方で、この三つはしっかりと、町民の生活に直結するから守っていかねばなりません。

したがって、先ほど申し上げましたように、出さないといけないもの、それから縮小するもの、あるいは開始をしてもよいもの、これはまだ研究の余地があると思いますから、議員おっしゃられるように、大変大事な三つござい

ますので、今、申し上げたようなところをしっかりと頭に置きながら、この三つが滞ることがないように努めてまいります。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いろんな公共施設の維持管理費、これも老朽化によって、どんどん大変な金額が要るわけですが、今度、災害が起きたときに、今、能登でも問題になっておりますが、この上下水道、これだけで数十億のお金が要るのかなというふうに思いますが、ここら辺、災害対応についてはどうされるのか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 能登の惨状は十分承知をしております、1日も早い復旧を、皆さんとともに祈り申し上げます、完全復旧ですね。

翻って、私どもの上下水道関連についての御指摘でございますけれども、私どもの町、比較的、地震に備えての耐震は、ある程度進んでおります。ですから、たちまちに管路の老朽化がもう顕著であり、直ちに取り替えないといけな、そういうところは大丈夫でございますが、今、この上下水道の管路の維持について、今、計画を立てておりますので、万が一のインフラ整備、とても大事と考えておりますので、議員おっしゃられたところ、十分に心得ながら、その計画の中に盛り込んでまいりたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 2040年には町が破綻するのではないかというような議論も、何回かさせていただきます。

それからあと、多くの経費が無駄に使われ、何もしないということについては、入ってくるお金、出すお金、そこら辺のバランスが全く取れてない町かな

というふうに思います。

町の経営について、町長は歳入歳出、これから町の多くの施設、それから住民サービスをしていかなければいけません、今の状態で、何年かしたら、私はどうすることもできなくなると思いますが、手当はできるのですか。

議長 長 (河野町長を指名)

町長 先ほどからの答弁の中でもお答えをしておりますように、町で不測の事態があったときに、それを補うものが財政調整基金でございます。

先人の皆様方の御努力で、比較的私どもの町、他の市町村の中でも、市町の中でも、きちんと財政調整基金がございましたが、しかし申し上げましたように、非常に自主財源がだんだん乏しくなっていく中で、この財政調整基金にも繰り出しを、ここ3年ぐらいですか、余儀なくされております。

年度末にそのお金を全てまた返せばいいのですけれども、なかなかそうはなっていないのが、先ほど申し上げましたように、現状でございます。約半分ぐらいは、当初の予算の中で使うと。使ったものから半分ぐらいは返せておりますけれども、少しずつそれを使わないといけない現実というのは、十分認識をしております。

したがって、今は申し上げているように、たちまちの心配ありませんけれども、これが慢性的に続きますと、当然、数学、算数の問題でございます。これが枯渇するのは目に見えているわけでございますから、そこら辺りの危機は、議員と同じように、私も感じておりますので、先ほどから申し上げておりますように、将来の若者を中心とした、この町を存続させるために必要なものは支出をします。しかしその必要がないもの、あるいは当座やらなくていいもの、これはあろうと思っておりますから、その辺りのめり張りはしっかりとつけて、運営を行うことが、私の責務であろうと考えておりますので、しっかりとその辺り認識しながら、町政の運営に努めてまいりたいと思っております。

議長 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

今、町長が答弁をされましたが、私はできること、できないこと、またやらなければならないこと、やれないことを決定する政治判断が、この町にはないのじゃないかな。

町長が今、答弁されたとおりなら、何とかなるとは思いますが、これによって、年間、多額の経費が浪費をされておる。町の借金は100億円を超えている。最後は町民が責任を負うことになる。これはやはり、やれること、やれんことを町民に知らせて、ともに協働のまちづくりをする以外に手当はないと思うのですが、町民の皆さんにもしっかり報告をして、ともに行政運営をやっていく。こういう考え方があるのかないのか、お聞きします。

議長

(河野町長を指名)

町長

無駄もあるという御指摘ですけれども、その辺り、またどういふところがというのは精査をしたいと思えます。また御意見も頂戴したいと思っております。

地方財政の中期シミュレーション、いわゆる5年、10年後の財政計画をしっかりと持つことが肝要でありますけれども、また若い世代の期待、それから若い世代にこれから町を、私どもの後、守っていただく。その意味でも、期待に応えるためにも、そういった財政の心配は深刻ではないのですよと。そういったところが説明できるようにしないといけないと思っておりますし、また、どういふ形で今もおっしゃられたようなところを、皆様方に広報するのがよいのか、そういった点もございましょう。

また広報の中で、財政状況については、その都度、今のところ心配ありませんけれども、将来についてはしっかりした展望を持つことが大切です。そのことは申し上げてきたつもりでございますので。

なおその辺り、今後、詳細にわたって、こういうところは少し我慢をしていただくようになります。

そういうところの説明も必要なときを迎えようとしてるのかな。そういう点は同じ認識であろうと思っておりますから、また議会の皆様方にも、その辺りも協議を重ねながら、町民の方々に、さらに安心をいただけるような広報活動をしてまいりたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 あと2問にしたいと思いますが。地方自治法第2条、地方公共団体の財政は健全でなければならないとあります。一部、議論をしない議会の責任や、補助員である役場職員の責任もありますが、財政再建は首長の責務とあります。

全て町の最高責任者である町長の責任です。町長は具体的に、このことをどうするかについて、答弁をいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 質問等でも申し上げておりますように、今、たちまちに財政がピンチに陥っているというところにはありません。実質公債費比率、あるいは健全化計画、健全比率を見ても、安心なところにはありますけれども、しかし、先ほどの財政調整基金のこともあり、その辺りは私が責任者でありますから、しっかりその辺りは見極めて、財政再建という言葉、今たちまち使う必要はないと思えますけれども、将来にわたっては、これはそのように陥るところもなきにしもあらずでございますので、そのようなことがおきないように、私としてしっかりと努めていかなければならないと思えますし、先ほどの質問に答弁したところ辺りを、私がしっかりと肝に銘じて、その辺りを実践していくことが肝要であろうと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この質問の最後の質問にさせていただきます。

私は、本町の財政はまさに危機的局面にあると申し上げても過言ではないと思っております。町長が最高責任者として、将来の財政計画を示すべきであると。このことについても、そのように思っております。

新たに財政計画、中長期財政計画、財政再建シナリオを策定して、町民の皆さんに公表するお考えがあるかないかをお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 近年、報道されておりますように、なかなか厳しい財政状況のところ、他の市町でも報道されております。

その記事を見るたびに、これは他山の石としないといけないと思うのが、昨今でございます。

財政再建という言葉、今、私どもの町で使う必要はないと思いますけれども、しかし、財政調整基金からも流用しないといけないという現状がついていることを考え、そしてまた、交付税が今、45億ぐらい、国からいただいておりますが、これがいつ少なくなるか、これの保障はないところでございますから。それが仮にそうなれば、たちまち将来が不安になるのは間違いのないところでございます。

その辺りについては、町内でしっかりと、これから話も、都度、財政についてはやり取りはいたしておりますけれども、なおその辺り、5年あるいは10年先の中期的見通しをどうするか、その辺りはしっかりと、再度検討し、また議会の皆様方にも、このような形で行ってまいります。

そういうことがお示しできるように努めてまいりたいと思います。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

以上で2問目の質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。 (午前10時40分)

10時50分まで休憩させていただきます。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時49分)

続いて3問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

3問目の質問にお答えをいたします。

本町の総土地面積、5万8,000少々ヘクタールございます。

2020年の農業センサスによりますと、そのうち耕地面積は1,140ヘクタールです。この耕地面積の維持が大きな課題となっております。総農家数は1,044戸です。販売農家数493戸にとどまり、うち専業の経営数は92経営体です。農業の担い手が少数に集中しており、兼業的、自給的農家が多いことから、高齢化などにより、離農が進みますと、すぐに耕作放棄地になりやすい構造となっております。

主な要因としては、高齢化と、それから担い手不足で、特に中山間地の水田や、あるいは急傾斜地の畑など、作業効率の悪い農地から、管理が放棄をされております。

また、耕作放棄地がイノシシや鹿などの隠れ家となり、被害が大きくなることで、さらに農業意欲を失って、耕作放棄に拍車がかかる悪循環が生じております。

棚田や耕作面積が小さいため、機械の導入が困難な農地が多く、省力化が進みにいくことも、放棄につながる一因でございます。

そこで、本町における具体的な取組としては、中山間地域等直接支払制度、あるいは多面的機能支払交付金を活用し、集落内で連携をして、共同の作業を行い、農地維持の負担を軽減をしております。

また、町の単独事業として、耕作放棄地対策事業や、稲作受託者等支援事業、並びに農産物産地化支援事業も実施をしており、国費などを活用しながら、鳥獣被害防止事業にも取り組んでおります。

これらの取組は、耕作放棄地の発生を防ぎ、地域農業を持続可能なものとするため、久万高原町における重要な戦略となっております。

また、農業委員会においては、農地利用の最適化推進委員による、年に一度、町内の農地において、現地調査を実施をし、所有者への利用意向調査を行っております。

所有者が自ら耕作を再開できない場合、その農地を意欲ある第三者に引き継いでもらうための仲介役を果たしております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁をいただきましたが、農地法についてであります。農地法の目的は優良農地の確保であります。本町では、耕作放棄地が増加しています。

農業委員会として、荒廃農地の区域指定や、優先的整備区域の設定を行っていると思いますが、農地を利用することによって、生産性を上げ、収益を上げることが、まちや農業者の主たる目的であろうというふうに思います。

農業委員会が主になって、農業の6次産業化、高付加価値化の取組、このことについて責任者である町長の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員も御案内のように、農業、林業とともに、大変大事な基幹の産業でございます。

これからの担い手をしっかりと育成をして、農業を未来につないでいく、このことが、久万高原町の活性化の一つの大きな指標であろうと考えております。

おっしゃられるように、やはりこれを持続していくためには、農業で儲からないと。これは誰が考えても、継続はできないわけでございます。

しかし、厳しい状況の中、先人の皆様方は、先祖から受け継いだ農地をしっかりと守っていかないといけない。高い理念の基に、また様々な林業と、あるいはほかの仕事も組み合わせながら、農業を守ってきたという現実がございます。

近年、なかなか温暖化のこともあって、農業には厳しい背景がございます。しかし、このたびのお米の価格のことについては、消費者にとっては大きな課題となっておりますけれども、一方、生産者にとっては、本当につくるよりも買ったほうが、耕作者自身がそのように言う、そういったところがずっと続いて、水田の耕作地が増えてきております。

しかし、今年の米騒動といってもいいと思いますけれども、そのことによっ

て、米価の見直しが行われて、昨年の作付けあたりは、そういうところも含めて多少増えてまいりました。

要は、これから水田に限らず、様々な作物において、どう付加価値をつけていくか。このことが肝要であろうとっておりますので、瀧野議員も異論はないと思いますけれども、そのことを、新しい県の試験場もごございますので、もうトマト、ピーマン主流でございましてけれども、温暖のこともございまして、それに続く農家産品、これを開発するのは急務であろうとっておりますので、担当課とは意見やり取りをいたしておりますけれども、その辺りも含めて、今、申し上げましたような付加価値の高い農業品目をしっかりとつくり上げていく、このことが私の命題かと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 確かな、付加価値を付加価値をとということですが、昨年の農業、清流米、トマト、ピーマン、お聞きしとるところでは10億6,200万。実際の農業就業者の数からしたら、これを5倍6倍の生産性を上げていかないと、はっきり言って、産業として成り立たんのじゃないかなと。

それと、選果場の修理費も2億8,000万、本来ですと、全体を変えると8億ぐらい要ると言われておりましたが、ごまかし程度の修繕をした。これから本当に農業、林業で町を盛り立てていこうと思ったら、しっかりとした6次産業化であったり、高付加価値化、ここら辺に取り組みなかつたら、10億6,200万が50億、60億にはならないのですね。それを私は問いよるので。町民が、町長いわく、4,000人が将来残るための町政というのが、町長の目的であろうと思いますが、そこら辺と逸脱した答弁しかないので、農業収益、総収益、これどれぐらいに思われとるのか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おっしゃられるように、今の農業の生産額、約11億半ばかりとっております

す。

もちろん5倍になれば50億ということで、50億以上ですけれども、そう
なればよろしいのでしょうか。一朝一夕には、そうはまいりませんが。

例えばトマト農家、幾らお金が残れば後に続くかということを言われている
のだと思います。

時々トマト農家、あるいは公社の皆さん、あるいは農業戦略課とも話してお
りますけれども、苗代、それから経費、消毒も含めて、そういうものは全て払
って、残りが500万、きれいなお金が残るのであれば、それはもう、もっと
もっと大勢の皆様方に参画をいただける、それは間違いないところであろうと
思います。

東京の都会のジャンルの中で、ストレスを感じながら、ネクタイを締めて、
背広を着て働くよりは、遥かにきれいな空気の中でストレスなく、そしてまた
東京のサラリーマンと変わらない、そういったお金が残るのであれば、それは
もう望むところであるわけでございます。

私は、そのことを都度、機会があれば申し上げております。農業、決して厳
しい環境問題等もありますけれども、でもこれはやり方一つで、さらに成長産
業となっていく可能性というのは十分に、穀物の自給率、日本は低いわけであ
りますから、そのあたりも思うと、さらに様々、研究重ねながら、いかに議員
もおっしゃられたように、付加価値を上げていくか。そのことを念頭に置きな
がら対策をしていけば、そのあたりは目指す方向に近づいていくと、そのよう
に確信をしておりますので、今後とも努力はしてまいりたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長答弁いただきましたが、実働人口である15歳から64歳までの人が、
いよいよおいでんですね。

それと、農業者だけの問題じゃない、町全体で言うと、3,600世帯のう
ち1,800世帯を超える非課税世帯がおいでんですね。町長が言うような、
夢のような話にはつながらんですね。

それで、我々はどう思うかと。小さいことからコツコツとでいいと思うので

すよ。町の一番の課題は、若い人がいない、子供がいないと。次世代を継ぐ皆さんがおいでん。これ一番です。

財政的に困っていきよるのは、当然、高齢化率が51%を超えた。お年寄りしかおらん。若い人はおらんですね。税金を払う人がおいでになるんやから、歳入不足ですよ。お金が要るばかり。お年寄りぎりになってきますから、その辺の話をしよるんです。

その問題はそれとして、次の質問についてお聞きをします。

久万高原町には農業振興計画、地方創生、土地利用計画など、農地を守る、農業を振興すると明記しています。

実際には人口も増えず、耕作放棄地が増加しています。町として、これらの計画は、整合性を持って町全体が進めてきたのか。その計画を進めてきた成果はどうか、お答えをいただきたい。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

先ほど言われました三つの計画につきましては、作成しております。これらの計画は相互に関連しながら、農業振興、人口減少対策、地域経済の活性化、そして適正な土地利用という、町の基盤に係る成果を生み出しています。

農業振興計画では、担い手不足や荒廃農地の問題解消、主要製品の生産規模拡大などを目指し、ピーマンの出荷量が増加しており、新たに農業研修を始める者や、新規就農者が生まれるとともに、自動灌水施設などの省力化技術の導入が図られています。

久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な成果としましては、地域経済の活性化において、特に農業分野での夏秋野菜のトマト、ピーマンなどの生産量と品質向上が見受けられます。

土地利用計画では、町の長期的な土地利用の方向性を明確にし、無秩序な開発を抑制しつつ、農業や林業などの一次産業に適した土地の保全を図っています。

これらの計画が推進されることで、相乗効果が期待され、例えば農業の競争

力強化が新規就農者の呼び込みにつながり、地域経済全体を支える仕組みの一助となつてございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 計画の説明をしろと言うたんじゃないので。効果がないじゃのという答弁にはならんと思うので。それがどのぐらい、具体的に成果があったんぞと聞いておるわけです。

整合性と成果。

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

成果としましては、町では農業担い手育成実行プランというものを作成しております。これにつきましては、年3人以上の新規の就農者を確保して、2040年度には現状の部会員の数を、今、83戸でございますが、80戸以上のトマト農家の確保を目標にしているプランでございますが、現在、トマト農家83戸に対しまして、担い手実行プランによりまして、農業公園のほうに研修された研修生が就農しまして、トマトをつくっている人数は約4割ほどの実績があります。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 続いて、農業委員の選任について、お聞きします。

多様性の時代を迎え、農業も変わってきています。若い人たち、女性、新規就農者、農業法人、非農業者などを選任していますか。また、IT農業や複合経営、スマート農業など、役割分担を明確にした選任をすべきと思います。時代に沿った農業委員会に改革をすべきと思うが、このことについてお答えをい

ただきたい。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

現在の農業委員の数ですが、14名となっております。

令和8年度につきましては、新しく農業委員さんの改選の時期を迎えるようになります。これにつきましても、先ほど議員さんが申されましたとおり、職務の公平性とか、住民からの信頼という観点からも、若い農業経営者など、幅広い年代から募りながら、開かれた農業委員会の運営を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次も、農業戦略課長が答弁したほうがいいかも分かりませんが、農地台帳と地図をデジタル化し、毎年更新をし、常に町内農地の確認ができる状態を維持し、時代に合った地域、担い手、行政が一体となった農地利用方針をつくり、有料農地の確保、耕作放棄地をなくす、ともに対策の取れる状態を構築すべきと思うが、答弁を求めます。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

デジタル化につきましてはですが、これにつきましては、年に1回、推進委員さんのほうで現地確認をしております。その現地確認に伴いまして、台帳の整理をしているということでございます。

以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 農地台帳と地図をデジタル化しというところの答弁がないけれども、まあいいです、それはそれで。

次に、制度の中心が農地利用最適化へ移行しています。推進委員の意見は反映されていますか。町は荒廃した農地と、町税、土地利用計画を連動し、農地の最適化を進めなければなりません。このままだと、町全体の資産価値は全くなり、町民の資産はゼロになる、と心配をしております。

このことについて、答弁を求めます。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

先ほどのデジタル化につきましては、デジタル化しているということで、答弁させていただきます。

農地利用最適化推進委員につきましては、制度改正により新設されたものでございまして、年に1回、現地確認でも対応していただいておりますし、今後については、農地の利用の最適化等につきまして、御尽力をいただいておりますことを報告します。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次の質問に行きます。

国は中山間地域における農地維持を重要政策と位置づけ、農地中間管理機構、農地バンク、意向調査、相続未登記地への対応など、制度整備を進めていますが、本町はこの政策を十分理解し、このことに取り組んでおいでるか、おいでないかについてお聞きをします。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長

瀧野議員の質問にお答えいたします。

農地バンクにつきましては、町では農地バンクを利用して農地の貸し借りを
する場合、具体的には県の農地中間管理機構が、農地を所有者から借り受け、
それを耕作者に貸付けるという流れになりまして、農地バンクの利用をさせて
いただいております。

以上でございます。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

次の質問をさせていただきます。

議員が議員と農業委員を兼職しています。農業委員会は中立専門性を確保し、
行政、議会とは一定の距離を保つべきと考えます。国の指導でも、議員の選任
は避けるべきことが望ましいと明確に示されています。議員は議員として農業
政策を進めるべきと考えるが、町長の答弁を求めます。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

瀧野議員の質問にお答えをいたします。

兼業について、法律上、市町村レベルで禁止をされていることはございませ
んが、心しておかないといけないところは、円滑にそれぞれの職務を遂行する
に当たっては、法的な、今、議員がおっしゃられたようなところ、それから当
然、農業のことがよく分かってないといけませんので、その辺りの適切な対応
がとれるもの、そういうところの必要性はもちろんございます。

そういうことで、兼業について、現在、町で禁止されているということはご
ざいませぬ。

以上でございます。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

農業委員の兼職事項で、これはということについては、農地法の3条、4条、

5条、ここら辺り、農地の転用であったり、多くの問題が、利害が絡んだり、利益と損失が相反する人が出てくるところが、兼職の人は駄目じゃないかという、一番の大きな課題であろうかと思えます。

今、町長が言われたように、答弁はなかなか複雑やとは思いますが、行政としても、議会としても、それぞれ二元代表制で、それぞれの立場を維持しながら議論をして、町民の福祉の向上のために日夜活動していく、これがお互いの義務であるし、務めであるというふうに思っております。

そういった中から、できればそういったことのけじめについては話し合いをしながら、よい方向にしていくべきじゃないかと、そのように思いますが、どうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 農業委員の立場のお話しございました。

委員によって、公平な判断が損なわれる、これはもう一番あつては、もう全て、農業委員会に限らずそうでございますし、また先ほど申し上げましたように、久万高原町の農業、耕作放棄地も含めて、弱点あるいは可能性、その当たりをしっかりと分かっている方がなるべきであります。

改選の時期を迎えるようでございますが、改めてその辺りは確認もしていただきますが、さっき申し上げたところ、しっかりと遵守できる、理解ができる方については、差し支えないものと私は理解をいたしておりますし、この農業委員会の選任については、御案内のように、議会にも同意を求めることになっておりますので、そのあたりはまた皆様方もしっかりと、この委員会の人選というものについては御意見も頂戴できると思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この問題については、2人の議員さんとも話をさせていただきましたが、中途半端な意見しか出んと思いましたが、もうちょっと、何とか私も、立場まで

説明させていただいたので、明快な答弁が出るのかなと思ったのですが、出ませんでした。

はっきり言うて、二元代表制や、お互いにそれぞれの立場があるということをおわきまえたら、そこら辺は自ずからそれぞれが考えてやっていけると思うし、特に耕作放棄地がこれだけ増えてきた。それから、優良農地をどうするか、そういう市街化区域はないけれども、都市計画区域がある。そういった流れの中で、土地の移動というのは大きな問題なんですね。もう松山市辺りの農地委員といったら、大きな力を持っておいでる人が多いけれども、そこら辺のことを考えていくと、やはり話し合いをして、公平公正に、法的な縛りはありません。調べてみても。法的な縛りがないからといって、それを何とかするというのは、常識に欠けるんじゃないかなと思うのですね。

だから、この点については答弁は要りませんが、双方がうまく解決できるような方向を選んでいただきたいなというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。

議長 以上で瀧野議員の質問を終わります。
続きまして、1番、高橋末廣議員。

(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣議員 1番、高橋末廣です。通告に従って、高齢者の生きがいについて質問をさせてもらいたいと思います。

町長、お膝の具合はいかがでございますか。私も先日、膝の手術をいたしまして、今も週1回、リハビリに通っておるところですが、こういう経験をしますと、今まで感じてなかったことが感じられるようになり、何か見る目も変わってきたような気がいたします。

人間生まれてきたときには、日に日に成長し、一つずつできることが増えていくわけでございますが、高齢になりますと、今まで平気でできよったことがなかなかできなくなり、一つずつできることを失っていくような、そんなことを実感をしてしております。

ただ、失ってならないのは、生涯生きてる限り、生きがいというものについては、失ってはいけないということであろうかと思えます。人の生きがいのうのは人それぞれでございまして、一様ではないわけですが、生きがいを保っていくために、助成できる町の姿勢も、また必要ではないのかというふうに思います。

久万高原町は御承知のとおり、高齢者が50%を超えまして、半数以上の人が高齢者ということになりました。

子供や生産人口がすくないでなくて、高齢者が多いということは、通常望まれることではありませんが、しかしこれも考えようで、高齢者の人が生きがいを持って、生き生きと暮らしているとすれば、それは他町にも誇っていいことだし、また、いずれ高齢者になる現役世代にとっても、決して悪いことではない、望ましいことだと思えます。

そこでお尋ねいたします。

国や県の事業を除いて、久万高原町独自で、高齢者の生きがいを対策をされているものがあれば、お聞かせをいただきたいと思えます。

議長 (河野町長を指名)

町長 高橋議員の質問にお答えをいたします。

御指摘のように、当町、高齢化率高くございます。11月現在、高齢化率51.56%ということのようでございます。

単に介護支援をするだけでなく、高齢者が、先ほど高橋末廣議員からありましたように、地域の一員として社会参加をし、暮らしを楽しみ、そして安心して住み続けることを目指して、事業は実施をしております。

町が具体的に実施をしている事業としては、高齢者の筋力向上や、あるいは介護予防を目的とした生き生き100歳体操がございまして。また、学習療法、あるいは運動などを実施しながら、認知機能低下の予防、改善を図る認知症予防教室、あるいは介護保険施設など、ボランティア活動に参加をした高齢者にはポイントを付与して、そのポイント数に応じて交付金を交付をいたします。介護支援ボランティア、地域住民が主体となって通いの場を運営をし、自主的に

介護予防の活動を行う住民主体型中小サービス、それから地域コミュニティとしての各世代の交流を通じて、閉じこもり予防の場とするまちの保健室、高齢者の生きがい健康づくりを支援するeスポーツ教室、地域住民やボランティア等が自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、そして共同で企画し、活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げるふれあい生き生きサロンなどの事業を、各地域の自主グループなどの団体、包括支援センター、久万高原町社会福祉協議会などと連携しながら実施をしております。

今後につきましても、先ほどの、今申し上げました事業を通して、交流参加の場づくりを重視することで、地域のつながりを持ち、孤立を防いで、生きがいや役割を感じてもらえるまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣議員 町独自のということで質問したのですが、今のはどこの市町でも、大体行われているようなことかなと思います。

それはそれとして、今、町長からいろいろな事業を挙げていただきました。実際にやってみて、どれだけの実績があるのか、参加者等、そこら辺を含めてお話をいただきたいと思います。

議長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

まず、生き生き100歳体操の関係でございますが、こちらの事業につきましては、20グループの自主団体によって活動がなされております。

グループをよりますけれども、週に1回から2回の開催となっております。グループの方からは、大変好評をいただきまして、今後もこの活動につきましては、グループ数を増やしていきたいと考えております。

また、認知症予防教室の関係でございますが、こちらのほうは、地域包括支援センターが中心に実施をしております。5月から9月、10月から2月の2クールを開催して、教室のほうに参加できる方を中心に、予防教室を開催して

おります。

こちらもしピーターが多く、他者との交流を刺激する活動も求めたことで、好評をいただいております。

以上です。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣議員 あと、いろいろあったと思うのですが、ほかについては。

議長

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質問にお答えします。

続きまして、介護支援ボランティアの事業になります。

こちらの方、対象65歳以上の方になります。こちらのほうは、社会福祉協議会に委託している事業となります

登録されている箇所数は39事業所でございます。それによって、週1回から2回、また月1回、月2回といった開催となっております。こちらも、閉じこもり、介護予防につながっているため、好評を得てございます。

続きまして、住民型通所サービスの関係になります。こちらのほうは、地域の自主団体ということで、8事業所の方に実施をさせていただいております。対象者の方が、要支援の1、2ということとなっております。身近な場所に通いの場があることを通じて、閉じこもり予防、介護予防に資するため、こちらのほうも登録事業者の数を増やしていきたいというふうに考えております。

続きまして、まちの保健室の実施になります。

こちらのほう、NPO法人に委託しましてやっております。主には、地域コミュニティの多世代間の交流を通じて、閉じこもり予防の場とする事業でございます。

介護予防、生活支援サービスを利用していない方で、町内在住の65歳以上の方を対象としております。実施場所は、まちなか交流館で、月21回から2

3回の開催をしております。

こちらのほうも好評のため、継続ということで考えております。

続きまして、eスポーツの教室になります。こちらのほうですけれども、まちなか交流館におきまして、月2回を実施しております。県との共同事業になります。こちらのほうは、県との共同事業になりますので、来年もまた県と共同して進めたいというふうに考えております。

続きまして、ふれあい生き生きサロン事業になります。こちらのほう、地域の自主グループ18団体になります。18団体の方々に実施をしていただいております。こちら、地域活動の推進のために重要なということですので、拡大をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣議員 予算のところは上がったのですが、具体的な数字はないのですが、この中でどんどん利用が増えているもの、あるいは若干、利用が少ないものということについて、またその大切なことは、町民全体が何らかの関わりを持って、できるだけいろんなことにする、いわゆる参加人数を増やすということは大切だと思うのですが、具体的にどういうふうな方法をとられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

各種事業は、高齢者の生きがいづくりということで、大変重要な事業と位置づけております。今後も、皆様方の意見を反映しながら、またどういった事業を目指しているのか、意見等もお伺いしながら、利用拡大に向けて取り組みたいと考えております。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 非常に抽象的なんです、具体的に考えられておること、やられておること
議 員 はございますか。

議 長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質疑にお答えします。
各種事業につきましては、広報であったり、自治会文書であったり、周知のほうを徹底しております。

今後につきましても、細かい部分で、住民の方に周知ができるような方向で努めてまいりたいと考えております。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 広報、その他を使うということは当然のことですが、本当のPRから言えば、
議 員 それは十分なことではなくて、もうちょっと住民に触れて、そういうふうな事業をやられておること、またそういうことに参加していただくこと、そういうことはもうちょっと直接的に、何の事業でもですが、やっていただきたいというふうに思うのですが、そういうお考えはございますか。

議 長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質疑にお答えします。
やはり住民目線に立って、親切丁寧に各種事業の周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 こういったことを、自治会、さっき出ておりましたが、地域運営協議会とか、
議 員 そういうところで話題にもなるように、そういう具体的な行動をしていただき

たいというふうに思います。

生きがいを持って暮らしていくためには、まず肉体的、そしてまた精神的な健康が必要だと思います。

さっき出ておりました、誰でも参加できる生き生き100歳体操や、ふれあいサロン、これは肉体的な健康、それから、人と人とのつながりのある精神的な健康、そういったものためには、非常に大切なものであるし、効果も大分、出ているんじゃないかなというふうに思います。

生き生き100歳体操をずっと参加しておった知り合いの婦人は、離せなかった杖を、今はもう全然使わなくなって、よくなったというようなことの実例もごございますし、ぜひとも広めていただきたいというふうに思います。

それと、それは町のやっていることですが、今、自主的にいろいろな団体がやっておりますゲートボール、グラウンドゴルフ、これはスポーツ行事でありますし、先日、芸能大会もちょっと見せていただきましたが、中でも歌う人、踊る人、それから歌舞伎を演じる人、それから太鼓を力強く叩く人、いろんな人を見ておまして、本当にあれはまた、継承と同時に、それぞれの生きがいになっているんだなというふうに思います。

自主活動でございますから、町から多くの手をかける必要はないかもしれませんが、そこら辺は大所高所から見ていただいて、大いにそれを広めていただきたい、見守って、継続できるように協力していただきたいというふうに思います。

それとちょっと話題変わりますが、健康の次は、仕事であったり、あるいは経済的な収入であったりというようなことになろうかと思います。

数年前に保健所の厳しい規制があった影響で、家庭で漬物が安易にできなくなりまして、高齢者、特に御婦人にとっては楽しみであったものが、そういう収入も断たれました。

近所の御婦人が、もうこれ役に立たなくなったからと言って、寂しそうに、もうそのまま出荷できるようなものでございましたが、ラッキョの漬物を持って来ていただいたことがあります。

ラッキョウを植えて、それから草も引いたりして世話をして、引いて、洗って、漬物をつける。その過程の中で、販売して収入が入ったら、孫やひ孫にお

小遣いでもというふうな、そういう生きがいでもってやっていたわけでございます。

そのことについて、町はこれをどう理解して、どういう対応をされましたか。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

議員今言われますとおり、漬物などの加工品というのが、本町でも大変人気が高く、多くの種類が、かつては道の駅に並んでおりました。

しかし、今言われますとおり、食品衛生法の改正によりまして、従来の届出制から許可制に移行したということで、町内の生産者減少傾向にあります。

この問題に対応しますために、まちづくり戦略課では、令和3年度のこの法改正による施設改修の補助金を創設し、現在までに3件の利用の実績がございます。

議員御指摘のとおりではございますけれども、近年、この久万高原町産の野菜などにこだわる事業者というのも少なからずいらっしゃいます。

そうした問い合わせもございますので、こうしたニーズというのは、まず生産者の方に結びつけるということが、まちづくり戦略課としてはできるかなというふうに思いますし、これが高齢者の生きがいつくりの農業というものにつながるのかなというふうに考えております。

まちづくり戦略課では、企業誘致とか企業支援で、まず1番目に相談を受けるといような機会もございますので、こうした機会を捉えまして、小ロットのものでも、ある程度、ロットをまとめることによって利活用をいただけるというようにもございますので、こうした情報を地域運営協議会や関係者などと共有をさせていただいて、高齢者の生きがいつくりにも貢献したいというふうに考えております。

以上です。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 聞いたことの質問に、答弁よく分からなかったのですが、聞いてないことは。
議 員 いっぱいおしゃべりいただいたようですねけれども。

もう一度、その対策はどのようにして、どういう実績が上がったのか。最初の質問だけの分で結構でございますから、お答えをいただきたいと思います。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

まちづくり戦略課としましては、魅力ある産業づくり地域活性化支援事業で、法改正による施設改修が伴うというような事業に対して、補助をしております、3件の実績がございます。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 分かりました、承知をいたしました。

議 員 そういったことで、大いに、ぜひ進めてもらいたいというふうに思っております。

それで、現在、注目を浴びてきているのは、地域の伝統野菜、在来品種、そういったものを利用して、伝統的な調理法にいろいろ工夫をしながらつくった料理や、スイーツなどの嗜好品が、非常に注目を浴びてきております。

我が町にも、伝統的な食材、例えば地いもとか、地とうきび、あるいは地大豆などがございます。

地いもに関しては、特に川下地区で現在も栽培して、伝統食であります山椒みそ和えなどにして、ふるさとの駅やししまる、あるいは道の駅で販売をしております。

地とうきびについては、県の農業指導班が力を入れておりまして、今年も苗を立てて、皆さんに配って、栽培をするというような事業もありますし、栽培したものをどうするかということになりますと、利用されている方を見ますと、それぞれが食する場合もあるわけでございますけれども、焼きとうきびにして

道の駅で販売したり、あるいははったい粉にしたり、今、一番多いのは、ひきわりが、町内の食堂ではそれを使って料理をつくる。しかしひきわりの量が足りないんだと、もう少し、もっともっと欲しいんだというような状況であると思います。

それから、地大豆については、上浮穴高校がずっと種子を守ってございまして、きな粉にして、町内の製菓店でそれを利用しておるといようなこととございまして。

こういうふうな実績もございまして、これから考えていかなければならないのは、やはりそういう土地の物に土地の手を加えて販売する。アメリカから送られた大豆や小麦粉を使うんじゃないかと、それを利用してやっていくということが大事であろうかと思っておりますし、これずっと、今まで栽培してきたのは高齢者でございます。高齢者対策としても、1人の人が、たくさんの量を出すことはできない。少量しかできないかもしれないけれども、それを集約して、それからそういう業者、マッチングしてやっていけば、これは大いに、それぞれのまた生きがいもできるし、町の発展に、そういうものにつながるのではないかとこのように考えます。

余談ですが、仕七川の地域運営協議会でもち麦をつくってございまして。・・・の健康ブームでございまして、大変注目を浴びまして、年々耕作者も増えて、量も増えておりますが、完売もいたしておりますし、地域のふるさと納税の返礼品としても、そこそこの利用があるようでございます。

それはまた一例でございますけれども、そういった利用もできるのではないかとこのように思いますので、町としては、大いにこれを盛り立てていただきたい。そうすることが、個人はもちろん、町全体の発展につながるのではないかとこのように思うのですが、いかがでございでしょうか。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

今、御紹介いただきました仕七川地区のもち麦ですけれども、これはおっしゃるとおり、ふるさと納税でかなり人気の返礼品になっております。これを加

工で利用したいというようなことで、お近くのパン屋さんとか、そういったことも増えております。

そういったことを、まちづくり戦略課としても、先ほども申し上げましたが、企業支援ですとか、企業誘致あたりで、こういった地元の産品が欲しいというようなニーズも把握することがございますので、小ロットのものでも、ある程度量をまとめて、そういった事業者に使っていただけるような、そんな支援を戦略課としても考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 分かりました。

議長 大いに力を入れて、そういったものを引き出していただいて、大いに活用していただいて、生きがいつくりを努めていただきたいと思います。

私のしゃべる時間も大分使っておるようでございますので、話題を変えます。

転ばぬ先の杖という言葉がございます。現在、介護認定を受けている方には、手すりやそのほか、階段でありますとか、そういったものを改修するときに補助金が出ておるわけでございますけれども、介護認定を受ける以前の人、しかし転倒というのは百病の元と言ってもいいぐらい、転倒が原因で入院して、なかなか退院ができないというような方もたくさんおるわけでございます。

今日はできるだけ、財政の厳しいときですから、お金の要らない質問はというふうに思っておりましたが、転ばぬ先の杖で、ひとつそういった対象以前の方にも、もしいろんな、同じような介護保険を使うのと同じようなところまではいかないにしても、若干の応援はできないものだろうかというふうに思うわけでございます。

先日、町から、この町民館へ移る階段のところ、ある町の幹部の方にお会いしまして、あの階段がちょっと厳しいので、スロープか手すりかつけられないだろうかというようなことを言いましたら、滑り台でもつけまじょうかということで、スルーされてしまいました。

なかなかそういう体にならないと分からないことだと思っておりますけれども、

やはり公共的なところ、またそういう私的なところ、もう少しきめ細かく目を通していただけたらと思うのですが、いかがでございましょうか。

議長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

介護保険制度にあつては、要支援、要介護認定を受ければ、申請によって福祉用具購入や、住宅改修が可能となり、日常生活を送る上でも、この事業によって、不安や悩みが解消できるものとなっております。

また、膝関節や股関節の手術を受けられた高齢者の方が在宅復帰した場合、術後リハビリが開始され、状態がある程度改善された時期、もしくは退院前に要支援認定の申請をしていただいて、認定後に介護保険の住宅改修制度を利用することが可能となっております。

高橋議員の言われるとおり、高齢者の方が日常生活、特に移動において不安を感じられていることは十分想像ができます。

また、手すりなどに対する補助の必要性も十分理解しておりますが、認定を受けられてない方への高齢者の支援につきましては、現段階では支援の基準づくりが非常に難しいと考えております。

また、公的の施設につきましては、高橋議員の言われるような目線で、今後とも、可能な限り、施設の整備を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣議員 もう発言の時間もなくなりましたし、もうお昼も近くなりましたので、最後に一言申し上げたいと思います。

中心部の方は、なかなか感じないでしょうが、周辺部の高齢者は、何するにしても、例えば町のいろんな、先ほどから出ております事業に参加するにしても、交通対策がついてまわります。

現在、町は将来を見据えた全町の交通対策、計画を立てておられるということですので、大変期待をいたしております。町民の期待に応えるような計画になることを祈りたいと思います。

一般質問を終わります。答弁は結構です。

議長

高橋議員の質問を終わります。

ここで昼食のために休憩いたします。 (午前 11時57分)

午後は1時より再開いたします。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 0時59分)

2番、岡部史夫議員

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号2番、岡部でございます。通告に従い、質問させていただきます。

1問目は、町の計画執行状況が見えにくいのはなぜか。

この件につきましては、財務省が毎年行っている政策の実地チェックにおいて、予算が効率よく執行されているか、必要性、有効性、効率性を点検しています。

例えば、住民にとっての必要な事業だったのか。効果は、もっと違う方法はなかったのかなど、一般的な疑問の視点から、公的資金の使い道を見直すことを調査されています。

毎年度、町の決算状況においても、計画の執行状況が見えにくいことが問題になっており、議会として、様々指摘していますが、改善の兆しが見られません。なぜ見えにくいのか、また、なぜ改善されないのかをお伺いします。

2問目として、人口減少下における地域医療の在り方でございます。

現在、全国各地で医療機関の崩壊が危惧されており、人口減少と並行して、患者数の減などの問題を抱える町内医療機関においても、同様の危機感をお持ちだと考えます。

今後の人口減少下における医療経営及び地域医療のあるべき方向性について、町の地域医療審議会でのどのような議論が行われているのかをお聞きします。併せて、町の責任による町民の安心安全を踏まえ、持続可能な地域医療を目指す上で、どのような危機感を持って臨まれていくのか、町の覚悟をお聞きします。

議長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部史夫議員の質問にお答えをしたいと思います。

本町の決算状況における計画の執行状況が見えにくいという状態は、地方自治体における予算執行や、情報公開の構造的な課題が背景にあると考えられます。

現在の予算科目、人件費や物件費といった支出の細目中心の財政管理型であるため、個々の事業の目的、あるいは成果の結びつきが弱いように思います。このため、複数の事業が混在したり、あるいは部署がまたがったりすると、事業全体にかかった総費用と、それによる具体的な政策効果を正確に把握をし、どれだけの費用で、どのような成果を得たかという、効率的効果の評価を行うことが非常に難しくなっております。

現在の決算書は、法令に基づいて、収入、収支の適正さを証明する法定書類としての性格が強く、主に金額の対比が中心になっております。このため、住民や、あるいは議会が求める事業の必要性、有効性、効率性を評価するための定性的、あるいは定量の評価情報が不足しがちです。特に、計画段階で具体的な成果指標が設定されていない場合は、決算時に事業の執行が効率的であったかどうか、客観的に評価をする基準が欠如するという問題があると思います。

改善が進まない背景には、自治体独特の事情、あるいは構造的な要因が影響していると考えられます。職員は、予算の編成、執行、決算などのルーティン

業務にかなり負担を強いられております。

また、政策評価や、あるいは統計分析などの専門知識を持った職員が不足をしており、具体的な改善ノウハウが蓄積をしにくい状況にもあります。

これらの問題を解決するためには、政策の実施、チェックの視点を取り入れて、予算が効率的かつ適正に行われているかをチェックをし、町民の皆様に対する説明責任を果たすとともに、政策の改善、あるいは次年度の予算編成に生かすことが必要であると考えます。

そのためにも、9月定例会で一般質問にもありましたけれども、町の決算状況における計画の執行状況の見えにくさという問題を解決するために、外部監査は非常に有効な手段と考えており、決算の執行状況を必要性、有効性、効率性の観点から、具体的に可視化をし、改善をなくすために、外部の専門家の知見と客観性が不可欠であるため、調査研究を始めるところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、少し触れられましたけれども、町の計画執行状況が見えにくい理由として、まずは情報発信の課題、次に、計画の複雑さと長期の計画、そして3番目が、評価の難しさにあるといわれております。

住民が求める情報と、町が提供する情報やスピード感、透明性に乖離があることも要因の一つではないでしょうか。現状では、計画したら終わりの感のものも多く見受けられますが、私が申し上げた三つの課題に対する町の問題意識や、改善についてお伺いをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、御指摘をされた3点ですけれども、町としても、様々な計画を推進する上で、また町民の皆さんと情報を共有をしていく上で、大変重要な課題であると認識をしております。

特に、住民が求めます情報と、町が提供する情報やスピード感に乖離がある

という点は、執行状況が見える化するための最大の障壁となっていると思っております。

このままでは、計画がつくっただけで終わりになりかねないという危機感を、役場全体で共有をしております。

それから、情報発信の課題ですけれども、専門的になりがちな内容を、分かりやすく、視覚的な資料を用いて、情報発信を強化しないといけないと思っております。

計画の複雑さと、それから長期計画では、計画全体から町民の生活に直結する重点施策を抽出をし、その進捗を優先的に見える化することで、全体像の把握を容易にする必要性を感じております。

評価の難しさにおいては、達成目標に対して、評価指標はどのような状況にあるのか。町民の実感に近い、客観的に計測しやすいものになるよう、見直しを進めて、評価の結果を透明性の高い形で公表に努められるようにしてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、情報発信の件で、町民に対して優先的な問題課題、そういうものを示していくべきというふうに答弁なされましたけれども、具体的に、優先的に町民に対してお示ししている主な内容について、お伺いをいたします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

一例ではございますが、町民に示す主なものとしましては、町の予算の状況、決算の状況、こういったものをホームページ、また広報誌等を通じてお示しをしております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 形式的な答弁にしかになってないのですけれども。一般の方が見て、果たして理解ができるようなお示しをしていると言えるのでしょうか、その点お聞きします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

我が家の家計簿的な要素を取り入れまして、町の広報誌において、予算の家庭的なスケールに合わせた予算をお示ししております。これが見やすいか見にくいかというところは、まだ改善の余地はあるかもしれませんが、そういった形で、より住民に近い目線での見え方をさせておるのが一例でございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私がお聞きしている論点とは違うのですが、また後ほどお聞きしたいと思えます。

本日の別の議員の答弁の際に、町長のほうからも、町の財政はピンチではないというふうに述べられました。本当に財政事情を町長御存じなのか、私は疑いたくなります。

最近、財政が窮状に陥り、財政再建を行おうとしている自治体が散見されます。要因としては、施策上、様々ありますが、肝心なことは、巨額の予算の執行内容に対するチェックが甘く、多くの事業で最終的な成果が曖昧な状況で、次年度の当初予算編成を行っていることが原因ではないでしょうか。

最終的には、行政運営のかじ取り能力が問われます。議会の責任も問われます。議会報告会でも、町の財政不安の声が聞かれました。当町は、実質単年度収支の赤字がここ数年、3億から6億の赤字の状況にあり、財政調整基金を取り崩さなければ、当初予算が組めない。そういった状況にあります。なぜ町の財政は大丈夫と判断されているのか、町民に分かりやすい説明をお聞きします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

岡部議員が申されましたように、実質単年度収支の赤字がここ数年続いているということについては、非常に重く受け止めております。これについては、やはり危機意識を持ってもおります。

この状態がずっと続くのであれば、当然のことながら、持続可能な行政運営というのは、財政調整基金が底をつくということになりますので、支障を来すというところがあるかと思います。

御存じのように、財政の健全化を示す最も重要な指標であります実質赤字比率、それから将来負担比率は、法律で定められております早期健全化基準は下回ってはおります。ただ、この数値というのは、現時点での将来の財政を圧迫する水準ではないというあらわしでございます。そういうふうに判断をいたしております。

実質単年度収支の赤字が続くということは、町費で賄う事業につきまして、先ほども言いましたけれども、財政調整基金を取り崩して対応しているということの意味をしております。このままで推移するならば、基金が枯渇する恐れがあるため、財政調整基金の取り崩しというのは、町の予算編成の段階で計算された、計画的な財政運営が必要というふうに考えております。

危機意識を持って、財政運営を持続可能にしていくには、依存財源というのをしっかりと熟知した上での、歳出削減の思い切った取組が必要と認識をしております。

今後は、最終的な成果のチェックを行って、施策の徹底した見直しを進めて、持続可能な財政運営を目指していく必要があるというふうに認識をしております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町の財源が非常に厳しいという認識は、副町長の今の答弁にあるように、私

も同様かと思いますが、ただ手をこまねいていたのでは駄目だということかと思えます。

ここで、財源の関係でお伺いしたいのですけれども、暫定税率の廃止が決まったことによる県や町への譲与税等の減収が心配をされます。どの程度の影響があるのかをお聞きします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

暫定税率の廃止に伴います金額の影響は、約2,000万から3,000万というふうに認識しております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2,000万から3,000万になるということですが、暫定税率は現行税率5.2%の中に、本則のリットル4.4円、暫定税率分リットル8円、これが含まれております。いわゆる15.38%が暫定税率分です。

今の2,000万から3,000万という数字の計算式を教えてください。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

計算式は特に持ち合わせておりませんでした。国からの交付金としてまいる金額によって、金額をお答えさせていただきました。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 関連質問とはいえ、当初予算編成中の中での国の施策が決まったということ

ですから、当然、当初予算にも影響してくるはずです。

私が試算すると、1, 300万かなというふうに思っております。

さきの別の議員の答弁の中で、町長が歳入構造の改善という言葉が言われました。この歳入構造の改善というのは、どういう改善を目指しているのでしょうか、お聞きをします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

一般財源、いわゆる自主財源の構造の改善という部分であります、町で言います、例えばふるさと納税、こういったものが自主財源に当たりますので、ふるさと納税でありますとか、使用料手数料、こういった部分の増額を図っていくというところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ふるさと納税という言葉が出ましたけれども、ふるさと納税がアップになるということ、当初予算でも確認をさせていただきます。

次の質問ですが、将来を意識した予算編成は、将来世代に負担を先送りせず、持続可能な行政サービスを町民に提供し続けるための重要な財政規律になります。それぞれの会計における単年度の実質収支が赤字、もしくは黒字の状況を踏まえた予算編成対応なのか、歳出の削減見直し、歳入の増加策、中長期的な財政計画の策定などを考慮した対応内容をもって、今、当初予算の編成に当たっているのかをお聞きします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

今現在、まさに8年度の当初予算編成を行っております、歳出におきまして

は、各課に絞れるところは絞れという指示を出して、事業の見直しを、徹底を依頼しているところでございます。

また、歳入におきましても、確保できる歳入、今まで国、県等の歳入についても、計画を作成して、取ってなかった財源につきましても、取るように指示を出して、歳入の確保を行っております。

現段階では、費用効果と成果の明確化という視点の問題もございますので、優先度の低い事業や、成果が曖昧な事業は統廃合するべきというふうに、各課にも指示を出して、予算編成を取り組んでいる現状でございます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 次の質問をします。

町は、取り組んだ総合戦略の成果を町民に報告をしていないと、9月議会で答弁をされました。

また、議会による決算審査において、監査委員による監査は、財務監査は実施しているが、行政監査は行われていないといったことも判明しました。職員内では、監査基準による行政監査の存在を知らない職員や、行政監査制度に対する認識は極めて低い状況にあると考えます。採点も自己採点をしているのが現状でございます。

総合戦略の評価を役場内部で行っておりますけれども、DXによる業務改善が進まない中で、どのようなチェックの仕組みにより、かつ専門家による評価であると公言できるのかをお聞きします。

併せて、外部評価実施の必要性について、本当に取り組まれるのか、この点についてもお聞きをします。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

各課において戦略に定めた成果指標に基づきまして、事業の進捗状況等目標

達成度を定期的に自己評価しておるのが現状でございます。

その後、外部の委員によります評価も実施をしております。

また、今後におきましては、その他の計画につきましても、評価の客観性、専門性を高めまして、町民への説明責任を果たすため、有識者等による外部評価の導入について検討する必要があるというふうに、強く認識はしております。

監査委員による行政監査が実施されていない点につきましては、職員の制度認識が非常に低い点もございますが、厳粛に受け止めまして、監査委員及び監査事務局と連携しまして、制度の周知徹底と、実施体制の整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 外部の委員とはどういう委員のことを言われるのでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

外部の委員につきましては、審査会を開催する際の委員でございますが、専門的知識を持ったというところがございますが、少し専門性は偏った形にはなるかもしれませんが、町職員のみではなく、審査委員会での委員を指しております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 多分、総合計画の審査委員とか、そういうことを指しているのだろうと思うのですが、とてもじゃないけど、そういう専門性を踏まえた形の委員の選任はしていないはずですよ。

だから、実質は、外部の委員に見てもらっているということはないんですよ。

正直にそれは言ってください。

再度質問しますが、なぜこの町では、行政監査が実施されていなかったのか、ここをお聞きしたいと思います。ここは代表監査委員さんにお聞きしたいと思います。

行政監査が実施されていないことが、結果として現状に合わない予算の継続、結果を求めなくても問題にならない組織構造を成り立たせており、いまさらながら、よく毎年、町は予算を組んでいるなど、鳥肌が立つ思いでございます。肝心なことは、この状況の先にある、今頃になって財政が厳しいなどと、下手な理由を言わないでください。

こういった住民の怒りが待っているようにも思います。この町の財政危機が起きる確率は、毎年、確実に近づいており、検討のレベルではないと考えます。健全指標に惑わされることなく、本物の行政改革をすべきではありませんか。

議長 暫時休憩します。 (午後 1時26分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2時04分)

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先ほど代表監査委員に答弁を求めましたが、答弁がないようですので、行政のほうから答弁をいただきたいと思います。

議長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

行政監査についてでございますけれども、現在、町としては監査委員において財務監査、それから行政監査、二つの側面で監査をしていただいております。財務の監査が中心でございますけれども、先ほど岡部議員の御指摘にもありま

したように、現在、この監査の意味合いというのは、以前とは随分状況が変わってきていまして、財務監査に限らず、岡部議員が指摘されました行政監査の重要性というのがますます高まっているというところでございます。

行政監査というのは、やはり町の事業の効率性、あるいは経済性、そういったところも総括的に監査をするという点でございますので、現在、今日の御質問にも様々ございますけれども、町の行財政の状況をしっかりと監査していくというのは、今の時代に求められているという状況でございます。

そういう観点から、監査の在り方について、専門性、それから効率性、そういった専門的なところの視点をしっかりと捉える監査の在り方、仕方というところを、具体的に実施に向けて作業をして、実施に向けた役場内での作業を開始していきたいというふうに思っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ぜひ早急にやっていただきたいと思います。

次に、人口減少化で、地域の活力は失いつつありますが、行政からの地域活性化に向けたチャンスボールは、果たして届いているのでしょうか。

町内には総務省版の地域運営協議会による地域活性化が進みつつありますが、同様の組織の在り方として、幅広い活用内容が期待できる農林水産省方RMOの地域運営組織を立ち上げることが可能です。また、既存の運営組織との融合も可能と聞きます。

町として、農村地域が抱える課題解決と、地域コミュニティの維持、強化を目指す方向を、農林水産省が推進している事業も活用すべきではありませんか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お話しのあった農業版RMOですけれども、私も町村会の研修で、農林水産省からお聞きもいたしております。

要は、農村に暮らす人々が安心して生活できる情報、環境を維持、それから経営化していくための地域消費者、あるいは地域組織のようなイメージでよろ

しいかと思いますが、農業を確保した活動と、それから生活支援を一体的に行う、これは使命としているようでございます。

その中には、複数の集落の協定、あるいは農業法人との、農業者を母体とした組織が中心ともなってくるところでございます。

そして、自治会、社会福祉協議会など、多様な地域関係者と連携をして、協議会を設立して、そして先ほど申し上げた活動を行っていくと、そういうことでございます。

総務省が推薦しております地域運営組織に農業の要素を加えるということによりまして、私ども、特に農業をまた一つの柱としている地域では、人口減少、あるいは高齢化が進む町において、大変、持続可能なまちづくりの実現に有効な方法であると考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後の質問になりますけれども、今後の計画執行状況の透明性の向上は、極めて重要であると考えます。現状は町民側から見たとき、多額の予算を使っただけの結果が実感できないとする声は正直増えています。昨今聞かれる複数自治体の財政逼迫の情報は、ここ数年の町の動向を踏まえ、多くの町民は他人事ではないと感じていることでしょう。

実際に町をあてにしないと聞いた声も聞かれるようになりました。町民も生活の不便さを感じながらも、我慢をされていますが、ある日突然、財政が大変では困ります。ちゅうちょすることなく、改善点洗い出しを行い、歳入に合った歳出を目指すべく、2年から3年以内に財調からの取り崩しをゼロにする取組が必要ではありませんか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

やはり総合計画の執行状況の透明性の向上というところは、一つ大事かというふうに思います。そういったところで、住民の自治体運営への参加と協働と

いう意識の意味でも、しっかりと説明責任を果たすことが大事だというふうに考えております。

そして、後段の部分でございますけれども、財政の状況の部分でございますが、議員が申されますように、現状はやはり、ここ数年、財政調整基金を取り崩しての財政運営を行っているというところでございます。数字の上でも、年々、財政調整基金を含めた基金の減少というのが、非常に心配されているところではございます。

この中で、キーワードになってくるのが持続可能な財政運営というところになりますと、今のこの状況、財政調整基金を取り崩しての財政運営というところからどう脱却していくかというところが、財政運営の肝だというふうに思っておりますので、この財政調整基金に頼らない財政運営といったところは、早急に検討研究していきたいと思っております。その上で、町としてどういった具体的な作業をしていかなければならないのかということも含めて、対応させていただきたいと思っております。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で1問目の質問を終了いたします。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2問目の質問にお答えをしたいと思います。

全国的な医療提供体制の維持が困難になってきております。そして、本町でも人口、あるいは患者数が減ってきております。医療機関の経営と、それから医療資源の確保は大変大事な課題となっております。町としては、町民の安全安心を最優先に、限られた医療資源を持続可能な形で確保をして、地域全体で支える体制構築に強い意識を持って取り組んでまいります。

現在までに、医療・保健・福祉審議会、2回開催をしております。

令和4年、一昨年7月28日の審議会では、地域ごとの医療拠点の維持に努め、面河、美川、柳谷地区の公設民営施設への業務補償支援の継続は、適切で

あるとの答申を受けました。

本年6月2日の審議会では、患者数の減少は避けられない中で、診療規模の縮小や、診療体系の見直しを視野に入れながら、地域の医療機関を維持継続させるのが適当であるとの答申をいただいております。

持続可能な地域医療とは、将来にわたって必要な医療を継続的に受けられる体制を維持することですが、これには医療機関の経営の安定化、それから医療資源の確保、地域包括ケアシステムの構築、さらには予防医療、健康増進の強化が不可欠であります。

特に、唯一の入院、緊急救急機能を備えた町立病院は、町の責任による、町民の安心安全を担う中核であり、厳しい運営状況でございますけれども、現在、経営改善を図っており、今後ともしっかりと存続をさせてまいらなければと思っているところでございます。

また、審議会の答申に沿った地域医療を推進するためには、町内の医療機関だけではなく、地域包括ケアシステムや、予防医療の強化に向けた保健福祉との連携も不可欠となっております。

久万高原町の地域医療の維持は大事な課題です。今後の方向性について、引き続き、医療・保健・福祉審議会などにおいて検討し、対応してまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現在、地域の方々は、公共交通の課題解決が見えない中、この先の地域医療に対する町の方向性が気がかりだと、そういった声が聞こえてきます。

今後において、それぞれの地域で診療機能を持った施設の存続を検討されるのか。それとも、診療機能を一部施設に統合する方向をも検討しているのか、お聞きをいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 旧村地域においては、これまで民間を含む医療施設が地域医療を支えてこら

れましたけれども、地域医療を取り巻く環境は大きく変化をしております。

今後の医療施設の在り方につきましては、各地域での診療機能の維持が可能かどうか、また医療資源を集約することで、持続可能な体制が確保できるのかといった点について、慎重に検討をしないといけないと思っております。

現時点で特定の施設を統合する、あるいは存続させるといった、具体的な結論を持っているわけではありませんが、町として、町民の皆様が必要な医療を確実に受けられる体制を守ること、これが最優先でありますから、地域の実情に応じた、最適な医療提供体制の構築を目指してまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今後の地域医療の方向性について、住民の声をどのように反映をされていくのでしょうか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 住民の皆様の声を吸い上げるということは、大変大切な点と、もちろん認識をしております。

町では今後、医療・保健・福祉審議会などの議論に加え、地域団体との意見交換など、様々な機会を通じて、住民の皆様の御意見を丁寧に伺って、その内容を検討に反映してまいります。

最終的な方向性の決定については、医療機関の現状や、将来の医療需要を踏まえつつ、住民の皆さんが安心して診療を受けられる体制を維持することを最優先に、検討をしてまいりたいと思っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現状におきまして、公営を含む町内の医療機関の経営を圧迫させている要因について、お聞きをします。

併せて、このまま人口減少が続けば、将来、地域内の医療機関の減少が避け

られないと考えますが、やむを得ないと考えているのでしょうか、それとも状況に即し、どのような能動的対応をとる方針なのでしょうか、お伺いをいたします。

議長 (河野町長を指名)

町長 要因としては、先ほども申し上げましたけれども、人口減少、あるいは患者数の減少、それから医療従事者の確保難、診療報酬の構造的な課題、あるいは施設の老朽化に伴う維持管理の増などが挙げられると思います。

人口減少が続けば、将来的に地域内の医療機関が減少する可能性は否定できず、町としても危機感を持っております。

医療機関同士の連携強化、役割分担の明確化、在宅医療や予防医療の推進、広域的な医療連携の検討など、持続可能な医療提供体制を確保するための対応を進めてまいります。

決して止むを得ないとは、もちろん思っておりませんし、町民の皆様が将来にわたって必要な医療を受けれるように、現状を見据えつつ、地域の実情に応じた、最適な医療体制の構築に責任を持って取り組んでまいりたいと思います。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 次に、公営である町立病院の令和6年度決算状況においては、外部委託により作成した町の経営強化プラン予測を下回り、好転するはずであった病院経営が不安定な現状は、経営予測が甘かったと考えます。

外注のコンサルプランに魅力を感じるあまり、専門的な内部チェックがゆる過ぎていた結果ではないでしょうか。

併せて、病院内の電子カルテは導入されていますが、業務効率化等に向けた院内のDXは進んでいるのか、併せてお聞きします。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

公立病院経営強化プランにつきましてですが、令和6年度は実行初年度でございました。

結果、計画に対しまして、医業収益のほうは6億8,400万、達成率99.5%ということで、ほぼ計画どおりでしたが、他会計負担金、他会計補助金が計画より少なかった、これが収入面。

また支出面におきましては、給与費、経費等が大幅に上回るということで、結果、1億3,000万円の純損失、また指標となります経常収支比率におきましては、計画95.9%に対しまして、実績86.7%と大幅に乖離したものとになってしまいました。

今申し上げたような諸事情はございましたが、計画と決算との大きな乖離、こちらが生じた原因としましては、評価プランの見込みが甘かったこと、また内部のチェックが十分ではなかったということで、この点につきましては、御指摘のとおりと認識をしております。

この点を踏まえまして、目標の数値等を見直しまして、今年度、また来年度に改善のほうを予定をしております。

続きまして、DX化につきましてです。現在、町立病院内の業務効率改善ということで挙げられるものとしたしましては、大きなところでは、電子カルテシステムの導入が挙げられますが、その電子カルテシステムプラス、電子カルテシステムへの入力、これも遠隔のモバイルで入力できるというような機器も導入しております。

また、マイナンバーカードによります保険証対応、これもDX化の一つと考えております。

それと、加えましてCT画像の遠隔画像診断、こちらは愛媛大学のほうに依頼をしておりますが、そちらも取り入れております。

また、細かいところで言いますと、ナースコールの院内のPHSの連動ですとか、検査システムと生化学分析装置の連動等がございます。今後におきまして、またレントゲンのAI画像診断ソフト、またモバイルコンソール、これを近々導入予定でありまして、さらに業務効率化を図れるものと考えております。

しかし、一方ではオンライン診療、またオンラインの予約問診システムと取

組ができていないものへの対応が、今後の課題というふうに考えております。

また、国主導で進められております全国医療情報プラットフォーム、あるいはそれに伴う電子カルテの標準化につきましては、これはひいては院内の業務効率化につながるものでもございますので、こちらにつきましては、動向を注視しながら、迅速に対応を、今後してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 経営上におきまして、地域包括ケア病床の運用に苦慮しているようにも見えますが、そもそも包括ケア病床の運用には、入院期間60日といった制約もあり、運用上においては、その辺の専門のテクニックが必要かと思えます。

いわゆるコンサルの方針のみでは、なかなか上手いこと進まない。やはり病院の事情をよく分かっている職員のテクニックが、功を奏するという事になるろうとも思います。

現状、病床を60床まで減少させた中で、稼働率といったものは85%以上ないと経営は安定化しないとも言われております。やはりこれは院長、看護師、事務局、それぞれが持分を發揮して、経営努力をしていく必要があると思えますが、特に院長において、病床の利用率の目標を決めるべきではないかとも思いますが、御所見をお伺いいたします。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

病床稼働率につきましては、先ほど申し上げましたように、経営強化プランの見込みが7割から7割弱ということで、大変低い見込みでしたので、今年度から一応、これは院内で協議した結果ですが、8割ということで、48人になりますが、そういうことで進めておりまして、実績もそれに追従した形で、ほぼ8割を達成しているという状況で進めております。

また、地域包括ケア病床、これも来年度からさらに増床予定ということで進

めておりますが、これにつきましては、医局、看護部、事務局と、それと地域連携室合わせまして60日以内と、御指摘の退院期間、これを念頭に置きまして、打ち合わせを重ねているところでございますので、来年度は、地域包括ケア病棟、これが順調に回転するようというところで進めているところでございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 病院経営において、特に気になるところは消費税でございます。

消費税は医療費上の社会政策的配慮から、原則として非課税となっており、物品、資材購入費の消費税を仕入れ税額控除することができず、病院経営上の負担となっております。

合わせて、近年の物価高騰による資材等の購入費用増大が、さらなる消費税負担の状況になるとともに、最低賃金の上昇、人勸による職員給与の増など、現状の診療報酬に反映されていない現状から、減収は免れない状況にあると認識しております。

留保財源が厳しい状況にある病院経営を支えるとしたとき、町の決算もここ数年、実質単年度収支額赤字という、大変厳しい財政状況の中にあって、町に財源を確保する余裕はあるのでしょうか、お聞きします。

また、今後、町立病院は経営安定化を図るため、入院病床を備えた診療所に移行する方向性をお持ちなのかどうかも、併せてお聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 町立病院の運営ですけれども、診療報酬の非課税による控除対象外消費税の拡大に加えて、物価、人件費の高騰で非常に厳しい状況にあります。

診療報酬は2年ごとの改定で、こうした状況への対応が議論をされておりますが、医療費の支出抑制も同時に議論されており、予断を許さないところであります。

町立病院の経営については、先ほど局長が申し上げましたとおり、経営改善を図っており、まずは病院の自立した経営を最優先課題とします。

町の財政自体は厳しい状況にありますけれども、不採算地区病院に対する交付税措置の定額分を今年度から繰り出すなど、病院維持のために、できる限りの最大の支援を行ってまいりたいと思っております。

最後の、後段のところですがけれども、現在、今お話もあったように50名近くの入院患者がおります。今後については、人口動態、あるいは病院経営状況の推移等により、今おっしゃられたことは慎重な検討が必要であると考えております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ここで病院事業に係る地方交付税、どういった地方交付税があるのかをお聞きします。

それとあわせて、これ総務省のほうから、地方公営企業法第17条2項に係る総務省繰出基準と、こういうものが20項目ほどありますけれども、要はその基準内繰出金がほとんどなのか、あるいはその基準外繰出金の存在があるのかどうか、ここの2点についてもお聞きをいたします。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

病院の経費の関係のことですが、基本は基準内繰出というふうに認識しております。主な繰り出しとしましては、救急告示、不採算地区の関係の繰出金とか、元利償還金も当然ございますが、そういった部分がございます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、基本的にはという言葉が使われましたが、基本的には、基準内繰出金。

基準外繰出金の存在はあるのでしょうか。あれば額を教えてください。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

私の言葉が悪くて申し訳ございませんでした。

基準内繰出が、現在、繰り出しているのは全てでございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 繰出基準内に沿った形で、病院のほうに繰り出しということになるわけですが、けれども、病院の状況を鑑みながら、ぜひとも繰出基準いっぱいを出すように心がけていただきたいと思います。

次に、病院経営における令和6年度決算審査内容を見ても、かなり厳しい状況ではありますが、決算審査書を見ても、病院経営における危機感は全く感じられません。流動資産の状況を見れば、逼迫した状況が伺えます。

内部資金が何年もつのが心配ですが、経営状況は安全圏にあるのでしょうか。あるとすれば、その具体的理由をお聞きします。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

ここ近年、厳しい経営状態が続いているということにして、決して病院の経営状況、これは安全圏にあるということを考えておりません。

ですので、それに伴いまして、いろいろと短期緊急なもの、そして中長期なものということで、病院の経営改善、こちらを図っているところでございます。

具体的に言いますと、人事院勧告による人件費の対策としまして、基準内繰入金の増額ですとか、目の前のコスト削減ということで、滅菌消毒業務等委託の見直し等も予定をしております。

中長期戦略的対応といたしましては、目標数値を精査し直した上での公立病

院経営強化プランの実行、また一般病床から地域包括ケア病床への転換による単価収益向上、それに伴う病床回転率の向上、また診療体制、救急体制の検討による人件費、経費削減等を検討しておりまして、今年度、来年度にかけて、実行予定となっております。

申し上げたもの以外にも、今後必要なものは取り入れて、安定した病院経営を図ってまいりたいと思っておりますが、今年度、来年度で大幅な改善が図れるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の局長の答弁をお聞きしますと、経営強化プランを作成しましたが、それとは真逆で、経営危機回避プラン、そのようにも受け取れます。

もう一度お聞きしますけれども、今、内部留保の金額を見てみると、非常に逼迫しております。大丈夫かなという、流動資金の状況からもうかがえます。ここ1年2年もつんでしょうか。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

令和5年度、6年度、大変赤字ということで、厳しい状況でございましたが、この状況が続けば、当然ながら、この赤字の状況が続けばということですが、2年ないし3年、財政的にはちょっと厳しい状況になるということですが、そうならないためにということで、経営改善を図っておるので、そうならないように病院の運営は進めてまいりたいと考えております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後にさせていただきます。

今後の社会保障改革議論の中で、社会保障費の増大を抑制するため、診療報

酬の抑制とか、診療報酬に物価、人件費高騰が適切に補填されない場合、医療機関はさらなる経営圧迫という厳しい現実と向き合うことになり、経営基盤が脆弱で、変化への対応が遅れる医療機関では、経営環境の厳しさが増す可能性が高くなります。

地域の拠点病院を存続させていく上で、対処療法的対応ができるのか、併せて事前対処のフレーム、このことについてお聞きをいたします。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御質問の、まず対処療法的対応ということでございますが、これにつきましては、まず短期緊急対策ということで認識をしております。

これにつきましては、先ほどの繰り返しになってしまいますが、短期の緊急対策ということで、人件費の急激な高騰対策としましたら、町からの基準内繰入金金の増額、また目の前のコスト削減ということで、滅菌業務をはじめ、業務委託の見直し、こちらのほうを予定しております。

続きまして、事前対象のフレーム、こちらにつきましては、中長期、また戦略的対応というふうに認識をしておりますが、これにつきましても、目標数値を精査した上でのプランの実行、また一般病床から地域包括ケア病床への転換によりまして、単価、収益の向上を図る。またそれに伴いまして、先ほどお話がありました60日を念頭に置いての病床回転率の向上、また診療体制、救急体制の検討によりまして、経費、人件費の削減等を検討しております。

以上でございます。

議長 岡部議員、よろしいですか。

以上で、岡部議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩取ります。

(午後 2時43分)

53分まで。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を行います。 (午後 2時51分)
続きまして、6番、森 博議員。

(森 博議員を指名)

森 議員 議席番号6番、森でございます。通告により、高齢者のみ世帯などの生活支援、見守り体制の維持について質問させていただきます。

久万高原町は高齢化率が50%を超え、後期高齢者率も30%を超えるなど、超高齢化の町となっております。

そのような中で、高齢者や障害者の単身世帯、夫婦のみの世帯などで、介護や生活支援が必要な場合は、そのサービスを主にヘルパーが担っております。

しかし、最近では人手不足や賃金単価の上昇、介護報酬の引き下げなどで、社協などの訪問介護事業所は赤字が膨らみ、サービス体制の維持が困難な状況にあると聞きます。

訪問介護は、住み慣れた地域で長く暮らし続けるのをサポートする役割を担い、地域包括システムにとってなくてはならないサービスでございます。

町は、訪問介護体制の危機ともいえる今の状況をどのように捉えているかをお聞きいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

2024年度の介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことにより、町内の一部の事業所では経営が苦しくなっている状況にあります。

報酬が下がる一方で、移動時間を含む訪問に係るコストは依然として高いも

のがあり、特に当町のような中山間地では、移動コストに対して収入が追いつかないといった事情から、採算が取りづらい構造的な課題が顕在化しているものと認識をしております。

このような状況が集中すれば、必要な訪問介護サービスが受けられなくなる、いわゆる介護難民の発生が懸念をされます。

さらに、訪問介護員の高齢化や、負担の増大により、サービスの質や、あるいは継続性を維持することも難しくなる可能性があると考えております。

以上でございます。

議長 (森 博議員を指名)

森 議員 理事者の答弁で、町内の事業所も大変な状況というのが確認できました。

そのような中、訪問介護基本報酬の下がった分につきましては、様々な加算を受けることで改善ができることも聞きます。中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算など、多数の加算が存在するようではありますが、これらの加算申請は、本町の事業所にも適用されるかについてお伺いいたします。

議長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 森議員の質問にお答えいたします。

町内には3か所の訪問介護事業所がありますが、取得できる単位につきましては、各事業所の規模、また人員体制など、制度上の要件によって決まっております。

現在、各事業所の取得状況につきましては、中山間地域等における小規模事業所加算や、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算ではなく、事業所として取得が可能な特別地域訪問介護加算、特定事業所加算、そして処遇改善加算、これらの加算などにより、いずれの事業所も基本報酬に対し、32.4%から44.5%の加算を取得している状況でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 様々な加算の中で、適用が受け入れない加算も大分あるようでございます。
本町にある事業所が、これらの加算が適用できるものが少なくて、社協のように、遠距離の訪問介護を多く担っている事業所への支援制度も、今のところないようございますが、報酬を一律に引き下げた国の考え方にも問題があると考えます。

今の国の支援制度が整うまでの間、介護や生活支援を必要とする世帯へのサービス提供維持のために、困窮する訪問介護事業所等へ、町から資金面での援助などを行う考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

議 長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 森議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、介護保険制度は社会保険制度であり、措置から契約方式へ移行した現在、民間事業者を含む多様な主体がサービス提供を担っております。

このため、町特定の事業者のみを財政的に支援することは、制度上の公平性の観点からも難しいものと考えております。まずは国の重点支援地方交付金による物価高騰対策、また医療・介護・支援パッケージによる処遇改善加算など、こちらの支援制度を積極的に活用していただきたいという、そのことが重要であると考えております。

町といたしましても、事業所がこれらの制度を円滑に利用できるよう、情報提供や相談対応など、可能な支援に、引き続き取り組んでまいります。

また、サービスの継続と安定した介護提供体制の維持に向けて、今後も関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 公平性の観点から、特定の事業所への支援が、町としてできないということでありましたら、事業所やヘルパーの自宅から、行くのに30分以上かかるよ

うな遠く離れた家へのヘルパーの訪問、派遣を町内の事業所が行った場合、どこの事業所が行っても、町からの支援を平等に行う制度を考えてはいかがでございましょうか。

また、ヘルパー自体が不足しており、特に川下は少ないと聞いております。

ヘルパーの資格取得につきましても、社協は支援を行っているようでございますが、町からの支援補助はないというふうに聞いております。町も支援すべきではないかと思いますが、町のお考えをお聞きします。

議 長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 森議員の質問にお答えいたします。

町内の3業者によります訪問、派遣は、いずれも介護保険法に基づき運営されております。特定の事業者にのみ対する支援は、先ほど申し上げましたとおり、制度上の公平性の観点から、困難であると考えております。

また、ヘルパー不足につきましては、かつて町内事業所が介護職員の初任者研修を実施した際に、130時間、約8か月以内に終了することが必要であることから、開催日程の調整、また受講者の確保に苦労したというふうな経緯もございました。

また現時点におきましても、町内で研修を実施した場合に、十分な受講生が確保できるかという懸念が残ってもございます。

また、社会福祉協議会の資格取得の支援は、同協議会内の職員が上位資格を取得する際の内部的な支援であるというふうに伺っております。町といたしましても、介護職員の人材の確保のために、介護職員初任者研修等の受講を希望されている方がいる場合などは、受講料の補助を含め、支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 最初の回答の中で、特定の事業所への支援は難しいといった、再度、繰り返

しがありましたけれども、あくまでも特定の事業所に支援をするのではなくて、平等な支援方法の検討を、再度よろしくお願いいたします。

続きまして、愛媛県一番の広さを持ち、高齢化率も一番の本町におきまして、町の中心部から離れた地域で暮らす高齢者への介護、医療支援、生活面での福祉的な支援をどうしていくかが、町の大きな課題となっております。町立病院や介護施設への入院、入所が必要になった場合は仕方ございませんけれども、そこまででない、比較的元気な高齢者が、自宅で安心して生活できる支援体制について、町としてどのように考えているかをお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 本町における高齢者の介護・医療・生活支援につきましては、広い地域と、それから高い高齢化率といった本町特有の状況を踏まえ、最も重要な行政課題の一つであると考えます。

特に、中心部から離れた中山間地域において、比較のお元気な高齢者が、住み慣れた自宅で安心して暮らし続けられるよう、適切な支援体制の構築が必要と考えます。

介護面では、訪問看護、訪問介護、配食サービス、生活支援体制整備事業など、地域に出向くサービスの確保、充実に努めております。

本日の議論でもありましたように、ヘルパーの不足や、事業所の縮小の課題は深刻ですが、町としても事業所の状況を丁寧に把握をし、必要な支援策、連携の強化を図りながら、サービスの継続確保に取り組んでおります。

医療面では、町立病院、開業医、地域包括支援センター、介護事業所との連携を強化し、自宅での療養やフォローが必要な高齢者への相談体制を整備しております。

また、通院支援、カンファレンスへの参加など、医療と介護の連携強化も進めているところでございます。

生活面では、地域住民の支え合い活動や、見守り体制の充実が不可欠であり、生活支援コーディネーターを中心に、地域の担い手づくりを促進しております。

集落支援員や、民生委員による見守り活動も含め、地域全体で支え合う体制

を、さらに強化をしていく必要を感じております。

今後も可能な限り、進められた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、介護、医療、地域支援が切れ目なく連携する仕組みの構築に努めてまいります。

町としても、地域の実情を丁寧に把握しながら、必要な施策を、着実に推進してまいりたいと考えております。

議 長 森議員、よろしいですか。

(森 博議員を指名)

森 議員 最後になりますけれども、介護事業所としましては、あまりにも赤字が膨らむなど、経営の継続が困難な状況が続きますと、サービスの提供、高齢者の支援ができなくなる場合も出てくると思います。

そのような場合、町の地域包括センターや、地元民生委員さん等の支援者の見守りだけでは不十分になることもあると思います。

地域で唯一残っている高齢者のみの世帯の方が、町内のより暮らしやすいところへの転居等の希望があれば、それも支援する制度も含めて、各課連携して考える時期に来ていると思いますけれども、町の考えをお伺いいたします。

その点についてのお考えをお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、答弁をいたしたところでございますが、再確認ということだと思います。

お話申し上げましたように、様々なツールを複合的に組み合わせて、効果的に連携を取りながら、医療と介護の充実強化には努めていく必要があると思いますので、改めてになりますけれども、森議員の提案をしっかりと受け止めて、さらに最後に申し上げましたように、必要な施策、町としても着実に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 以上で、森議員の質問を終わります。
続きまして、4番高橋誠議員。

(高橋 誠議員を指名)

高橋誠議員 議席番号4番、高橋 誠です。通告により、交流人口、関係人口の拡大について質問をいたします。

地方では人口減少、高齢化により、地域づくりの担い手不足や後継者不足、労働力不足が深刻化している中、移住や定住に限らず、地域と多用に関わる関係人口等の取組が求められています。

交流人口は、観光レジャーなどで一時的に地方を訪れる人々を指し、関係人口は、地域に愛着を持ち、地域と継続的に関わる人々のことで、地域の課題解決や地域づくりに貢献することが期待されています。

地域の持続可能な発展に重要な役割を果たすとされています。

こうした交流を通じて、地域の魅力や文化が再発見。発信されることで、地域の活性化も期待できることから、関係人口の拡大は、地域社会の持続的な発展を支える新たな力となる可能性を秘めていると思います。

また、生活拠点とは別に、特定の地域に生活拠点を設ける2地域居住も注目されています。

現在、町では交流人口の増の施策として、地域活性化企業人、企業人材派遣制度に取り組み、地域独特の魅力や価値の向上を図ろうとしています。

関係人口増の面では、愛媛県が実施する集落と地域外との交流を促進する、元気な集落づくり応援団事業なども進めています。

今後、関係人口拡大を戦略的に取り組むことが重要だと考えますが、交流関係人口拡大の取組の成果と課題、交流関係人口拡大をどのように認識し、推進していくか、今後の方向性について伺います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長

高橋議員の質問にお答えをいたします。

御質問にもありますように、本町では、交流人口を観光レジャーなど、一時的に地域を訪れる方々、それから関係人口は、地域に愛着を持ち、継続的に地域と関わって、問題解決や地域づくりに関わっていただける人々というように捉えております。

私の考えとしては、まずは第一段階としての交流人口を増やし、地域の魅力に触れていただくことが後の関係人口増加への土台になると考えており、第二段階として、単なる消費ではなく、地域や、あるいはスキルなど、多様な資源を提供いただき、集落の持続に必要な活動の担い手となっていただくことができれば、非常に理想ではないかと考えております。

現在、国では、関係人口の拡大を目的としたふるさと住民登録制度の創設に向けた検討なども行われておりますから、こうした動きを注視しながら、一方で地域の課題や困りごとなども丁寧に把握をし、今後の集落活性化などに、戦略的に取り組んでまいれるよう、努力をしたいと考えております。

以上でございます。

議長

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠
議 員

関係人口は地域と継続的な関わりを持つことで、外部からの新たな地域づくりの視点やアイデアを聞くことができ、地域活性化にも貢献してくれるのではないかと考えます。また、関係人口を増やし、久万高原町ファンを増やすことは、定住にもつながる可能性があると思います。

新たな事業の展開は考えられているかどうか、お伺いいたします。

議長

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長

高橋議員の質問にお答えいたします。

人口減少、少子高齢化の時代におきましては、関係人口の拡大は地域活動の

維持や経済活動に重要な対策の一つであると思います。

まず、関係人口のきっかけづくりの一つとしまして、当課ではふるさと納税などの手段を有効的に活用しておりますので、まだ久万高原町を知らない人にも、まちの魅力を伝えられるよう努力しながら取り組んでいるところでございます。

また、御質問の新たな取組につきましてですが、これにつきましては、令和6年度から愛媛県と連携しまして、旅行とアルバイトを組み合わせた事業にも取り組んでおります。これは、旅行で訪れた旅先で、地域でアルバイトをしながら数日から数週間過ごすという民間のサービスでございますが、これをきっかけに、定期的に地域を訪問するという事例もあるようでございます。

今後も受け入れを希望する事業者への周知を図りながら、関係人口の増加につながる事業につきましては、地域の方とも意見交換をさせていただき、町のファンを増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 失礼しました。

実績の点を漏らしておりました。

民間サービスの実績でございますが、昨年度、町内の観光施設におきましては、首都圏を中心に、9名が延べ132日間という滞在もしていただいております。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 議員 町は、西日本最高峰の石鎚山をはじめ、日本三大カルストの四国カルスト、仁淀川の源流域の面河溪など、自然資源の宝庫です。また、冷涼な気候に恵まれ、春の花、夏の避暑、秋の紅葉、冬のスキーと、四季折々の魅力のある観光地です。

この豊かな自然に恵まれた町の観光面での交流人口の増につながる対策についてはどうか、お伺いいたします。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

観光面からにつきましては、交流人口を獲得するための方策としまして、実施しております。

また、今後、実施を検討しております対策の一つにつきましては、その地域に住む魅力的な人というものが挙げられると思います。

かねてからコト消費、ヒト消費がこれからの観光のトレンドになるというふうに言われておりますが、久万高原町には、様々な技、知識、経験を持つ人材がおりまして、このような人材の魅力を前面に押し出したヒト消費というものが、観光誘客を進める仕組みが、今年2月に、旅は人まかせという商品でスタートをしております。

また、交流人口の獲得に重要なのが、リピーターの確保、ファンづくりであるというふうに思っております。町のファンづくりの取組の例の一つでいいますと、例えば三つのミュージアムがございますが、こうしたミュージアムが開催しますワークショップや、学芸員の解説なども、その取組の一つというふうに考えられます。

さらに、今年度は徳島県の観光DMOそらの郷で御活躍をされました出尾さんの観光セミナーを開催して、議員の皆様にも多く御参加をいただいたところですが、これら地域の魅力的な人材を上手に活用し、町の観光協会と連携して進めようとしている着地型旅行商品の企画、再考などにより、熱心な久万高原ファンを獲得していくことが、今後の交流人口の拡大、ひいては移住、関係人口の獲得につながるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠
議 員 次に、地域おこし協力隊や集落支援員、熱意と行動力で地域ブランドや地場
製品の開発、販売、PR等の地域おこし事業に取り組んでいます。

私の地元、西谷地域で実施している合格祈願ウォーキングのイベントにも、
今年度、元気な集落づくり応援団事業の協力をいただきました。

協力企業の方々は、過疎の住む地域の状況に関心を持たれていて参加された
ようで、今後も継続して関わりたいと、うれしい言葉をもらいました。

引き続いて参加してもらおう中で、様々な地域に対する意見を聞かせてもらえ
ればと思っております。

このような中、関係人口増を期待できる事業を数多く推進することによって、
地域運営協議会、自治会、地域の団体などの課題解決につながる支援ができな
いかと思っておりますが、町はどのように考えられていますでしょうか、お伺い
いたします。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

愛媛県では、平成22年度から、元気な集落づくり応援団事業というものを
実施しておりまして、本町では、主に柳谷地区で毎年のように実績が上がって
おります。

こうした事業を実施するためには、まず、地域側の受入れをコーディネート
する人材が欠かせません。

議員御指摘のように、この役割を果たしているのは、現在、地域おこし協力
隊や集落支援員の皆様というケースがほとんどでございますので、地域運営協
議会や自治会、地域の団体などの課題や要望、ニーズなどを丁寧に酌み取りな
がら、解決策の一つとして、こうした事業の横展開などの検討も進めてまいり
たいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠
議 員

次は、令和6年11月に2地域居住の促進に関する法改正が行われました。
地方を中心に人口減少が著しく進行している地域において、地域の活性化を図るために、2地域居住に対するニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出、拡大の手段として、2地域居住を促進することとなっております。

2地域居住に関する現時点での町取組について、お伺いをいたします。

議 長

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長

高橋議員の質問にお答えいたします。

2地域居住とは、先ほど議員も言われましたとおり、生活拠点とは別に、もう一つの生活拠点を特定の地域に設ける暮らし方ということでございまして、これの実績につきましては、例えば出身地の方でございまして、時々こちらの農地の管理に来られたり、空き家の管理に来られたり、また農業で通われていると。林業もそうだと思いますが、そういったライフスタイルがあるというふうに理解しております。

さらに、現在、国のほうでは、冒頭に町長も触れましたけれども、地方創生2.0の取組としまして、関係人口に着目しております。

その一環としまして、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できるふるさと住民登録制度の創設に向けた検討が開始をされております。この制度では、関係人口の地域との関わり方が、消費活動等による経済への貢献、またボランティアなどを通じた担い手としての貢献など、多様なスタイルを持つことから、誰もがアプリを通じて簡単に登録でき、柔軟かつ窓口の広い仕組みの構築を目指すというふうにされております。

今後の国の動向も注視しながら、こうした制度の利活用について、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠
議 員

次に、農村振興に関連した質問に移らさせていただきます。

本年11月末の産業建設常任委員会の研修の中で、農水省の方々から、中山間地域における農業の現状と施策について、お話を伺うことができました。

その中で、集落活動の実施率と総戸数の関係についてお話がありました。総戸数9戸以下の農村集落では、集落活動の実施率が急激に低下するという傾向があるようで、農業分野でも、集落機能を維持するための組織の立ち上げや、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援など、サポートの体制の推進に関して、関係人口を拡大するための施策として取り組んでいるようです。

まず農村型地域運営組織、農村RMOにつきましては、先ほどの他の議員の質問で答弁がありましたので省略をいたします。

次に、山村振興法に基づき、振興山村に指定された地域の山村振興活性化対策事業、これは山村の地域資源を活用した、山村地域ならではの特産品サービスの開発、改良、販売のための取組を支援する事業です。

これも関係人口につながる事業であります。この中で、耕作放棄地の解消も含めての事業の推進もあるようですが、取組についてはどのように考えておられるでしょうか、お伺いいたします。

議 長

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長

高橋議員の質問にお答えいたします。

この事業は、特に地域経済の活性化を目指したソフト面の取組を重点的に支援するものでございます。平成27年の山村振興法改正を受けて、創設されております。指定された地域においては、旧久万町の畑野川・直瀬地区、父二峰地区、旧面河村、旧美川村、旧柳谷村が該当となります。

具体的な取組の支援策は、地域資源の調査発掘、合意形成、組織づくり、人材育成、商品開発、販売促進などがあり、町内で採れた農産物を使った地域産品の開発、地域ブランドづくり、販売促進、販売開拓などを行うこととなれば、議員が申されました耕作放棄地の解消にもつながるものと思われまので、今後、事業内容を含めた研究を行いたいと考えております。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 次は、町の幹線道路であります国道33号の交通量に関連した質問をさせていただきます。
議員 いただきたいと思っております。

平成10年の松山高知間の高速道路の開通によりまして、国道33号の交通量は激減いたしました。

松山市と高知市を結ぶルートは、松山自動車道経由の高速道路、それと国道33号を利用する二つのルートがあります。

交通事情により時間差はありますが、高速道路ルートは所要時間2時間10分程度と、国道33号を利用するよりも、30分から40分程度短時間で高知市へ到着できます。

高速道路ルートは時間重視派が、国道33号ルートは景観重視派が利用しているのではないかと考えております。

国道33号ルートは、高知市までの若干の移動時間がかかりますが、四国の美しい山並みや、清流仁淀川の流れ、豊かな自然を満喫しながらドライブでき、また沿線には、道の駅や観光資源が数多くあり、魅力的なスポットが点在しています。

そして、片道3,700円程度の高速料金も不要です。

国道33号ルートのメリットであるこの点を全面的にPRして、道路利用者の増加につなげることができないかと考えております。

まず、この魅力ある33号の沿線市町で構成する国道33号整備促進期成同盟会で、交通量を増加し、交流人口の増につながる対策の取組状況について、お伺いをいたします。

議長 (山内建設課長を指名)

山内課長 高橋議員の質問にお答えをします。

国道33号の交通量ですが、愛媛県から高知県にかけての高速道路が延伸したことにより、利便性の上で、観光車やトラックなどが高速道路を使用される

ことが増えており、年々、減少の傾向にあります。

今後、交通量を増加させるためには、ドライバーや利用者の方に安全安心して通行していただけるよう、事前通行規制区間の解消に向けた線形改良、防災対策等が重要であると考えており、例年、同盟会において、国交省、財務省に整備促進の要望活動を行っております。

国道33号が整備され、観光客の方が増加することにより、地域の振興にもつながりますので、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 次に、関係市町村間で観光資源や所要時間など、分かりやすい国道33号ルートマップの作成、またPR映像によるSNSでの魅力の発信、それから各市町間での、計画的に国道沿いの景観整備やビューポイントの整備を行うなど、観光客を増加させる対策に取り組むことなどできないか、伺います。

また、関係市町間を観光面での交流人口増の取組をする上で、対応できる協議会などが必要になると思いますが、協議会の有無についてはいかがでしょうか、併せてお伺いをいたします。

議長 (河野町長を指名)

町 長 現在、同盟会の会員市町村は、国道33号沿線の10市町村であります。それぞれ市町村には、魅力的な観光資源がございます。ルートマップ制作や、あるいはビューポイントをつくることは、交通量を増加させるには十分な効果を発揮するものと考えております。

有効な手段でありますので、多角的な視点からの実現の可能性について、調査研究を行ってまいりたいと思います。

国道沿線の景観整備についてですけれども、現在では、立木は伸びて、川面の景色等が見えにくくなっていたり、草刈りができず、荒れている箇所が多くあるような状況にもございます。

今までも、えひめやまなみ燦々風景街道の事業で、景観伐採を行った箇所もございますので、今後も計画的に景観伐採を進め、整備をし、国道33号の魅力を上げ、交通量の増加を目指していきたいと考えます。

観光面における協議会につきましては、現在、33号線沿線の市町村では設置ができておりませんので、観光部署関連とも協議を終え、検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

高橋議員、よろしいですか。

高橋議員の質問を終わります。

続きまして、10番、大原貴明議員。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

議席番号10番、大原貴明です。通告により質問をいたします。

今議会では、中心市街地活性化を軸とした持続可能なまちづくりについて、お伺いをいたします。

久万高原町では、予想を上回る速さで人口減少と高齢化が進行しており、町の将来に深刻な影響を及ぼしております。

人口構成を見ると、年少人口の割合は極めて低く、逆に65歳以上の高齢人口の割合は50%を超えており、急激な高齢化が進んでおります。

こうした人口構造の変化は単なる数の問題にとどまらず、町的生活基盤そのものを揺るがしつつあります。

実際に、さきの9月定例議会でも質問をいたしましたけれども、事業所や小売店、働き手の減少や生活インフラ維持の困難化、交通、買い物、交流の場の縮小、地域医療体制の課題など、住民の暮らしを支える基盤が徐々に弱まりつつあります。

このような状況のもと、久万高原町として改めて問われているのは、何を守り、何を再構築すべきかという点であると考えます。中でも、私は中心拠点、中心市街地の活性化が今後の久万高原町にとっては極めて重要な戦略の一つに

なると考えております。

これは、単なる商店街の維持、再生ではなく、住民の生活拠点として、若者や子育て世帯の定住促進の要として、そして観光の入口として機能し得るまちの顔づくりの取組でもあります。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

町の将来像を描く上で、中心市街地をどのような役割を持つ拠点と位置づけ、どの程度の優先度を持って政策を進めようとしているのか、町長の御所見をお伺いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

本町においては、お話もありました急速な人口減少と高齢化という、喫緊の課題に直面をしております。

この課題に対して、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、本町の都市計画を定めた久万高原町立地適正化計画を作成しており、この計画の基本的な考え方は、コンパクトプラスネットワークの推進です。

具体的には、居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能を、町民にとって利便性の高い一定の区域に集約したり、都市機能誘導地域や、居住誘導区域とそのほかの地域を公共交通などのネットワークで結んで、全ての町民が安心、快適な生活を送れる環境を構築することを目指しております。

中心市街地でございます久万地域の一部は、この計画における都市機能誘導区域に設定をされております。中心市街地は、行政、商業、医療、福祉といった都市機能の中核が集結、集積する場所であり、今後も利便性向上と、活力創出を担う重要な拠点であると認識をしております。

今後の中心街地のまちづくりにおいては、単に施設を集めるだけではなく、歴史や文化を生かした魅力ある空間づくりや、高齢者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備、地域住民や民間業者との協働によるにぎわいづくりなどを目指しており、まちの将来像を実現するため、効果的、効率的な事業を優先をし、中心市街地を核とした持続可能なまちづくりを推進をしてまいりたい

と考えております。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 本町は、地理的に非常に広い範囲に多くの集落が点在をしております。
旧4か町村の合併という経緯もございます。このような自治体において、どこを中心市街地として位置づけるか、先ほど久万地域の一部という話はございましたけれども、具体的にどこであるかということを示していただくことは、まちづくり全体、今後における非常に重要な基盤となる論点であると思います。住民の生活圏拠点、商業機能、観光拠点などの役割を踏まえ、町として、現在、中心市街地をどう定義しているのか、その区域設定、どのように認識をしているのか、具体的な考え方を示していただきたいと思います。

議 長 (山内建設課長を指名)

山内課長 大原議員の御質問にお答えをします。

町では久万高原町立地適正化計画に基づき、住民の生活拠点、商業機能、観光拠点等の役割を担うべきエリアを都市機能誘導区域として設定し、実質的な中心市街地機能の維持、強化を図る方針です。

本町の中心市街地は、役場周辺を中心拠点と位置づけており、ここに行政、医療、商業、福祉、教育文化、金融、交通結節点といった町全体の暮らしを支える高次都市機能が集積しているエリアです。

この都市機能誘導区域は、町の核となるべき都市機能を集積維持するエリアとして位置づけられ、町として認識する中心市街地機能を持つ区域となっております。特に、公共交通によるアクセスを重視したコンパクトプラスネットワークのまちづくりの中心を担います。

町は、この都市機能誘導区域の範囲を持って、中心的なエリアと認識し、各種施策を計画します。この計画に基づき、誘導施設等の立地を促進し、周辺の居住誘導区域と連携させながら、持続可能で、安心できる健康で快適な生活環境を実現するコンパクトなまちづくりを推進してまいります。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 役場本庁舎周辺が中心市街地であるという定義、理解はできました。

これを踏まえまして、次に、若者や子育て世帯にとって、魅力ある拠点づくりの観点からお伺いをいたします。

本町の若年層人口の減少は著しく、出生数の減少に加えて、転出の超過が続いている状況がございます。本町が将来にわたり持続するためには、若者が働き、暮らし、子育てできる環境の整備が不可欠になります。

特にこの中心市街地において、働く場と日常生活を支える生活サービスや、子育て関連施設を近設して整備していくことは、若者定住の促進に密接に関わるものであります。

本町の土地利用の最上位計画、先ほど町長の答弁でもございました都市計画マスタープラン、そして立地適正化計画では、この役場本庁舎周辺の中心拠点を、生活サービスや公共機能が集積し、まちの活力やにぎわいを創出するエリア、このように位置づけまして、居住機能と都市的サービスを適切に配置することで、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成を目指す、このようにされております。

そこでお伺いをいたします。本町として、都市計画マスタープラン、立地適正化計画が掲げる中心市街地の拠点性強化を踏まえ、当該区域を若者子育て世帯にとって住みやすく、働きやすい拠点として整備していく具体的な構想を有しているのか、お示しをください。

また、就業環境の整備、企業誘致、住環境の改善、生活サービス機能の集積化など、マスタープランとの整合を図った具体的な検討状況があれば、お示しをいただきたいと思います。

議 長 (山内建設課長を指名)

山内課長 大原議員の御質問にお答えをします。

本町にとって、中心市街地の拠点強化は、交流人口拡大と定住人口維持増加の最重要課題です。若者・子育て世帯にとって魅力的な拠点とするため、以下の施策を通じて、住みやすさと働きやすさを実現させていきたいと考えております。

住みやすさの実現として、居住誘導区域内での公営住宅や、若者向け賃貸住宅の整備を検討するとともに、子育て交流施設、生活利便施設への徒歩圏内アクセスを検討したいと思います。

また、中心市街地の空き家、空き店舗の利活用も計画したいと考えております。

働きやすさの実現としましては、交通結節点や、公共施設跡地を活用した産業交流拠点の整備や、地域資源を生かした起業や、町内企業連携による働く場の創出や、クリエイターやフリーランスを誘致し、既存商店街との連携強化と、にぎわい創出を検討したいと思います。

安心して生活できる核となる環境としては、認定こども園、保育所の機能強化、夜間休日保育などの柔軟な子育て支援サービスの提供や、中心市街地内に屋内型の子育て支援交流スペースを設置し、地域コミュニティの造成を検討していきたいと考えております。

これらの誘導施策を立地適正化計画に盛り込み、また、国や県の補助制度を最大限活用して、実行に移せるように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 次に、観光の入口としてのまち歩き拠点の形成について、お伺いをいたします。

観光振興において重要なのは、来訪者が立ち寄り、滞在し、そして歩いて楽しめる拠点を整えることと言われております。しかし現状では、この中心市街地というものは、その役割を十分には果たし切れていないと感じております。

町の経済発展の観点からも、町外からの消費を呼び込むことは重要であり、

その有力な手段の一つが観光ということになります。観光商品の多くは、宿泊や飲食などを伴う、ここでは滞在を伴う消費になります。つまり、観光客が歩いて楽しめる環境を整えることこそが、地域経済の底上げに直結をします。

先般、町商工会の研修会において、東京大学名誉教授 堀 繁先生の講演を拝聴をいたしました。先生の講演につきましては、本年5月にも本町で開催をされておりまして、お聞きになった方もいらっしゃると思います。

今回、私が聞いた講演の演題は、「目からうろこの経営戦術」というものでありましたけれども、その中で、各お店、個店の経営戦略の成功には、人を呼び込む地域としての魅力づくりが不可欠である、このように強調をされておりました。

特に印象的であったのは、稼ぐための経営戦略として、見て楽しいと思える店づくりが4割、歩いて楽しいと思えるまちづくり、この要素が6割を占めるというお話でありました。

まちづくりの部分については、地元の住民や商店主の工夫が大きく関わるものではございますけれども、町として、観光の入口となる拠点はどこに、どのように整備していくのか、その方針を明確に持つておく必要があると考えます。

そこでお伺いをいたします。地域資源を生かした観光戦略の中で、中心市街地をどのように位置づけ、どのように活用をしていくのか。また、観光客が滞在し、回遊するための中心拠点の形成について、町としての方針を示していただきたいと思えます。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

議員から御紹介のありました、堀 繁先生の指導、助言の中で、大変重要なキーワードが、対流拠点の創出というものがございます。

また先生からは、町の中心部での宿泊、飲食、購買がないと、観光消費額を大きく伸ばすことにはつながらないというような意見もいただきました。

道の駅天空の郷さんさんの整備目的の一つであります、久万高原の観光の入口という機能を発揮すること、また、まちなか交流館が中心市街地のにぎわい

の拠点となること、これらの施設が観光消費額の獲得のみならず、近隣中心市街地への送客の機能をいかに発揮できているかが重要になるというふうに考えております。

観光客が立ち寄ってみたり、また人がスマートフォンで写真を撮って、SNSで投稿するような仕掛けがあるところに人が訪れるというような事例も御紹介いただきましたので、ベンチ、のれん、プランター、イーゼル看板などの設置、この大きな投資をしなくても取り組める店前の仕掛け、あと店内の装飾など、具体的な手法についても、参加された事業者の方に大いに参考にしていただけるのではないかとこのように感じております。

中心市街地の活性化、道の駅などの公共施設と、大原議員御指摘のとおり、民間事業者双方の取組で、相乗効果が発揮されるというふうに考えております。

この研修会で得たノウハウを、今後より多くの事業者の皆様を広めつつ、商工会などとも連携しながら、魅力的な商店街づくり、歩いてみたい商店街づくりをどう進めるかというのを、また多くの関係者の皆様を巻き込みながら議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 今の答弁でも触れられました、道の駅「天空の郷さんさん」に関連をして、お伺いをいたします。

第二次久万高原町総合計画後期基本計画では、この道の駅「天空の郷さんさん」が、年間およそ100万人の来訪を担う本町の観光の中核拠点として位置づけられております。

一方で、中心市街地に目を向けますと、近年、店舗数、事業所数は減少し、空き店舗も増えております。人口減少や高齢化の進行に伴って、歩行者数や町民の購買力も縮小しているという厳しい現状がございます。

このような状況の中で、道の駅さんさんは、町の中心地域に位置し、町内で最も高い集客力を持つ重要な拠点となっています。しかし、これだけ多くの来訪者がありながら、中心市街地や他の観光地への回遊や、中心拠点の活性化に、

実際、どの程度つながっているのでしょうか。

開業して10年余り経過をいたしました。このことについて、十分な検証がなされていないのではないかと考えます。

そこでお伺いをいたします。

一つ目として、道の駅来訪者が中心市街地に回遊した実態を把握するための調査やデータ収集を行っているのか、お伺いをいたします。

第二に、道の駅の来訪者を中心市街地へ回遊させるため、これまでに町としてどのような具体的施策を検討して実行をしてきたのか、お示しをいただきたいと思っております。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

観光収入の実態を把握するためには、現在、携帯電話の位置情報や、QRコードを配置し、観光客からのアンケートの回答を得て、データを取得するという方法が主流になってきております。

このうち、携帯電話の位置情報の利用につきましては、多額の経費がかかるということもございまして、現在のところ、本町単独での利活用には至っておりません。

しかしながら、来年度には、町の観光協会との協働によりまして、観光客向けのアンケート調査を計画したいというふうに思っております。

一方で、今年度、四国カルスト広域連携推進協議会の事業としまして、デジタルスタンプラリーという仕組みを生かしまして、観光客の移動動態などのデータ取得を行っております。これらのデータは、全体の一部ではありますが、大まかな動向、傾向はつかめるということから、広域周遊や域内の周遊の戦略を考える上で非常に有益だというふうに考えております。

最後に、2点目の御質問でございますが、道の駅の来訪者を中心市街地で回遊させるための取組ということでございますが、観光協会において、「くまっぷ」という町内の飲食店を紹介するパンフレットを作成し、町内での消費喚起を促す取組などを、現在まで実施してきたところでございます。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 町内で最も高い集客力を持つ施設を訪れた人々、公称で100万人とされておりますけれども、この人々が、中心市街地へ回遊して、地域経済に波及効果をもたらす仕組みについては、今の答弁から、現在のところ十分に検証、実行されていない状況にあると言えるのではないかと思います。

加えて、道の駅さんさんの運営母体、ここは第三セクターでありますから、どうしても施設単体の経営が優先をされ、街全体の観光戦略と一体的に連動した取組が進みにくい側面があると認識をしております。

この100万人という来訪を、本町の地域経済へ確実に波及させるためには、回遊性を高めるためのソフト面の体制づくりは不可欠になると考えます。そのためにも、以前から議論をされております道の駅さんさんを核として、中心市街地と一体となった戦略を統括できる観光まちづくり会社の設立は、早急に検討すべきではないかと考えます。

このことを踏まえ、町としての御所見をお伺いいたします。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

平成31年3月に策定をいたしました、久万高原町観光振興計画で定めました重要な四つの戦略の一つであります久万高原町版観光DMOの設立につきましては、議員御指摘の課題に対する最適解の一つであるというふうに位置づけられたものでございます。

本町の観光振興事業に取り組む法人としましては、まず三つの第三セクターと、一般社団法人久万高原町観光協会がでございます。道の駅「天空の郷さんさん」には、収益事業を担う株式会社さんさん久万高原と、公益事業部門の管理を担いつつ、町の観光振興のソフト部門を担います観光協会がでございます。

これも議員御指摘のとおりでございますが、この2法人の連携につきまして

は、まだまだ不十分なところがありますので、観光の中核事業であります旅行、物販、プロモーション事業などを一体的に取り組める体制づくりというのが重要であるというふうに認識をしております。

現時点につきましては、関係者の合意形成に時間を要しているため、当初、目標としておりました令和7年度末の体制の移行というのが実現できていないというところですが、なるべく早い時期に経営体質の強化を図る必要があるというふうに考えております。

また、さきの定例議会でも御指摘ございました、この3セクの給与待遇の改善、世代交代の促進、観光物産のプロフェッショナル人材の登用を進めるためにも、次期の指定管理期間の年数設定の議論と併せまして、引き続き努力をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

質問としては、最後にしたいと思います。

本町にとって、中心市街地は過去の遺産ではなく、町の将来の希望をつなぐ拠点となり得る場所であると思います。住み続けたいと思う人が安心して暮らせる環境、若者が働き続けられる職場、訪れる人が心を開き、町民と交流をする空間、そうした未来をしっかりと見据えて、行政と住民が共有できるビジョンと、具体的な実行への道筋を今こそ示すべきであると考えます。

しかしながら、本町の財政力や人口規模を踏まえると、大規模な再開発は現実的ではないことは理解をしております。しかしながら、空き家の活用であったり、既存施設の磨き上げ、住民参加、官民協働、小規模の段階的な整備など、低コストで効果的な手法を組み合わせれば、持続的なまちづくりは可能ではないでしょうか。

そこでお伺いをいたします。中心拠点、中心市街地の再生については、一過性の事業ではなく、長期的な視点が不可欠であり、財源計画、民間連携、そして組織の育成を含めた一体的なロードマップが必要ではないかと考えます。町として、これらを体系化した中長期の中心市街地活性化計画、このようなもの

を策定するお考えはあるのか、お伺いをいたします。

ある場合はそのスケジュール案を、まだであれば、検討開始の時期についてお示しをいただけたらと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 大原議員御指摘もございましたように、私どもの町では、中心の市街地を観光客に歩いていただく、周遊いただく場所が限られております。

久万町商店街の活性化については、くまタウン連盟や、あるいは雛祭り実行委員会、周辺住民、それから上浮穴高校生の協力により、これまで多くのイベントが開催をされ、商店街を盛り上げていただいております。

中間支援組織、ゆりラボを基点としたイベントや、まちなか交流館の展示室利用増加など、にぎわいの創出に一定の効果が出始めていると認識をしております。

また、最近では酒蔵を改修したカフェ、あるいは老舗旅館の改修によるにぎわいの交換づくりなど、新たな動きも生まれ始めております。このような中、商店街振興と観光振興の両面から、他の地域で効果のあった事例を、町民とともに学ぶ機会を設けています。

これからも、空き店舗、空き家の改修への支援を継続しながら、商店街を訪れてみたくなるような仕掛けについて、官民共働で企画実施をしております。そして、できれば定期的に地域住民や、関係者の皆さんとともに理想の商店街づくりを話し合える場の設定などを進めていきたいと考えております。

中心市街地のハード面では、歩けるまちづくりを目指すために、単なる歩道整備だけではなく、居心地のよさと、それから回遊性を高める整備が必要不可欠です。歩行者にとって魅力的で安心できる景観整備を進めながら、高齢者や障害者を含む、誰もが移動しやすい環境を構築していかなければならないと考えております。

その上で、スケジュールはというような質問でございましたけれども、先般お話のあった堀先生、非常に現状に即した、また私どもの町でできる施策というものを提示をいただいております。既に若手の職員によりまして、例えばベ

ンチをどう置いていくか。どこに置くか、その辺りも既に検討を始めているところでございます。

具体的に、いつまでにといったスケジュール、誠に申し訳ないのですが、できておりませんが、既にそういった話は進めておりますし、今日のお話の提言、まさにそのとおりであろうと思っておりますから、これらの推進についてはスピードアップをしながら、しっかりと検討をして進めてまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 冒頭申し上げましたけれども、役場本庁舎周辺の中心市街地は町の顔でもあって、住む人にも、訪れる人にも開かれた場所になっています。

ここに活力が戻れば、観光も産業も暮らしの質も向上して、まちの未来に希望の光を灯すことができると思っております。

そのために、この場当たりの事業ではなく、5年で基盤を築いて、10年で定着させるといった、継続的な視点が欠かせないのではないかと考えております。来年度からは、新たな総合計画のもとで、次の10年のまちづくりも始まります。

住み続けたい、住みたい、そしてまた訪れたい。一度離れた若者が、また戻りたいと思えるまちの実現に向けて、明確なビジョンと、そして着実な取組を期待いたしまして、本日の質問を終わります。答弁は結構でございます。

議長 以上で、大原議員の質問を終わります。

続きまして、5番、光田 優議員

(光田 優議員を指名)

光田議員 議席番号5番、光田 優でございます。通告に従いまして、自然の観光資源を生かすためにはどうしたらよいかといった質問をさせていただきます。

久万高原町には、前年の観光資源として、西日本最高峰の石鎚山、国指定名勝の面河溪、古岩屋、四国カルスト県立自然公園、国指定特別天然記念物八釜の甌穴群などがあります。自然の宝物殿ともいえるほど、雄大な観光資源に恵まれております。

水や緑を大切に作る町を望まれる町民の皆様の気持ちに応えながら、資源ごとの特性に着目し、それぞれの観光施策の展開をされておりますけれども、その成果と、これからの持続的な観光への施策を伺いたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 光田 優議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の動きが変わり、四国カルストではオーバーツーリズムの問題が発生するなど、雄大な自然資源を求める来訪者が増大をしております。

本町独自の施策に加え、平成27年度設立の石鎚山系連携事業協議会や、令和5年度設立の四国カルスト広域連携推進協議会といった広域観光連携組織を立ち上げ、プロモーションを展開することで、着実に知名度を高めております。

一方で、かねてからの課題でありますけれども、来て見て終わりの物消費からの脱却に苦慮しており、泊まる、食べる、ものを買う、体験するといった滞在時間と観光消費額の増大につながるコンテンツの充実が急務となっております。

最近の取組として、石鎚山系連携事業協議会では、観光人材に着目したデジタルプラットフォーム、旅は人まかせを始動しました。

これは、地域の人材とのふれあいを通じて、新たな旅のスタイルを提供するひと・消費に資するコンテンツ作成に着手したものであります。

また、一般社団法人久万高原町観光協会は、令和7年9月に、地域限定旅行業の資格を取得をし、来年度以降、宿泊を絡めた本格的な旅行商品の造成に取り組む予定としております。

さらに、本年11月には、観光庁が定める日本版持続可能なガイドラインロゴマークの取得申請を行い、地域を持続可能な観光に取り組む姿勢を明示をしたところでもあります。

観光業は外貨獲得型産業であり、地域資源を生かした高付加価値産業化、雇用の創出、地域経済循環の強化といった複合的な効果をもたらします。本町の持続可能な産業として存続し得るよう、引き続き政策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (光田 優議員を指名)

光田議員 四国カルストには、多くの観光客が訪れており、ゴールデンウィークや紅葉シーズンには、オーバーツーリズムのような状態になるという話をお聞きしましたが、具体的な対策をお伺いいたします。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 光田議員の質問にお答えいたします。

新型コロナを契機としまして、顕在化した四国カルストのオーバーツーリズムでございますが、ゴールデンウィークなどの時期に、交通渋滞や姫鶴平周辺の路上駐車、トイレの行列といった問題を引き起こしました。

まず、道路インフラにつきましては、四国カルスト広域連携推進協議会からの要望の成果もございまして、国の社会資本整備総合交付金事業によりまして、令和7年度から本格的な道路改良が進められるものというふうに期待をしております。

次に、トイレにつきましては、令和6年度、昨年度でございますが、観光庁の補助事業を受けまして、自己完結型のトイレ3基を設置をいたしまして、待ち時間の短縮が図られている状況でございます。

また、車両乗り入れの抑制に資する事業としましては、今年度で2回目となりますパークアンドライド事業、これ国の事業でございますが、民間の事業者

で実施されており、次年度以降も実用化に向けた検討がされているところでございます。

これらの施策をもちまして、当面の対策を講じておりますが、四国カルスト広域連携推進協議会では、取り組む周辺観光地への誘導などによる観光客の分散も進めながら、引き続き対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (光田 優議員を指名)

光田議員 四国カルストに多くの来訪者がありますけれども、せっかく来られたお客様を、いかに町内の商店での購買活動に結びつけるのかも、重要なテーマであると思います。

こうした仕組みづくりについて、具体的な戦略はあるのか、お伺いをいたします。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 光田議員の質問にお答えいたします。

本町の誇る自然資源は、町の中心部から距離があるということで、それぞれのエリアの宿泊や飲食施設が非常に少なく、観光客による金銭消費が少ないという課題がございます。

その中で、国土交通省観光庁の事業によりまして、広域観光周遊の促進に資する専門家派遣事業というものを実施しておりまして、先ほども触れさせていただきましたけれども、議員御指摘の、麓の中心市街地にどう誘客するか。またそこでどのような観光消費をしていただくのが重要な課題だというような助言もいただいております。

四国カルストへのアクセスを例にとりますと、道の駅みかわが重要な休憩の拠点になります。令和7年度には、複数の施設を線で結びつつ、カルスト圏域内24の観光施設を巡る四国カルストデジタルスタンプラリーを、関連の5市

町で共同実施しまして、広域周遊と観光施設への送客に努めたところでございます。

先日、実績の速報もいただいております、参加者の約28%が関東圏、近畿圏などからの観光客であったというような数値もいただいております、全国的な知名度向上に手応えも感じているところでございます。

令和8年度につきましても、協議会の枠組みを生かしまして、広域周遊の促進による域内観光消費額の獲得に向けたソフト事業の展開を考えておりますので、今後とも取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (光田 優議員を指名)

光田議員 続きます、石鎚山系、ひいては久万高原町の自然の魅力を全国に向けて発信することを目的に開催されております石鎚山ヒルクライムは、今年度で13回目を迎え、大会の様子がテレビ放映されるなど、当初の目的を果たすとともに、町の認知度向上にも大きく貢献していると思います。

さらに、今後も発展する大会となるように、若い世代の参加も重要になると考えますが何か具体的な取組はありますか、お聞きします。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 光田議員の質問にお答えいたします。

石鎚山ヒルクライムは、平成23年に第1回目でしたが、当初、300名の定員で始まっております。現在では800名の規模にまで成長しております、西日本でも有数の自転車ヒルクライムレースというふうになっております。

一方で、定員が数時間で埋まっていた時期もございますが、今年の大会につきましては、定員に達するまで約1か月を要しているところでございます。

大会のエントリー状況を見ますと、選手のボリュームゾーンというのが、40代から50代が中心となっております、議員御指摘のとおり、若い世代

のエントリーが伸びていないということが一つの原因ではないかと考えております。

今後も大会を継続する上で、若い世代の参加は重要であるということをごさ
いまして、例えばSNS等で大会の魅力を積極的にPRする。また当日のイベ
ントなども、若い人向けのものを用意して魅力を高める。とにかく若い世代の
方の興味関心を引くことが重要ではないかなというふうに考えております。

次年度の第14回大会につきましても、関係機関からの助言をいただきつつ、
実行委員会の場もごさいますので、協議を進め、より魅力的な大会にしていけ
るように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (光田 優議員を指名)

光田議員 次に、溪泉亭についてでありますけれども、以前に取り壊しの更新というこ
とでお伺いしておりますが、一方で、町の財政的な負担を伴わない方法で、
民間事業者からの提案があれば、話を聞くということであったと記憶しており
ます。

今もそのお考えに変わりはないのでしょうか。そしてまた、その後、進展が
あれば報告していただければと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 溪泉亭の今後の在り方ですけれども、令和7年度末、来年の3月でございま
すけれども、終了を迎えます指定管理委託契約の更新は行わず、除却に向けた手
続を進めていくことが、基本方針に変わりはありませんが、議員御質問のと
おり、民間会社からの有益な提案があれば、話を聞くことについては、6月議
会の産業建設常任委員会でも申し上げたとおりでございますので、提案があ
ればお聞きをいたしたいと思っております。

現状においては、その新たな提案については承知をいたしておりません。

以上でございます。

議長 (光田 優議員を指名)

光田議員 同じく、面河溪谷内のことでありますけれども、2021年11月に、落石事故によって、面河遊歩道は現在通行止めとなっております。

今後、面河溪での体験イベントなどを実施する上でも、遊歩道の整備は重要であり、とりわけ関門流歩道の一番の見どころでもある空船橋へのアプローチは検討に値すると思います。

遊歩道の通り抜けが難しいことは一定の理解はできるものの、例えば上流側からの通行は可能と思いますが、検討できないか伺います。

議長 (山内建設課長を指名)

山内課長 光田議員の質問にお答えします。

議員がおっしゃられました遊歩道につきましては、町道関門線という名称でございまして、落石や崩落の危険性が高まっており、先ほどお話ありました、過去の落石事故を受け、遊歩道の近辺調査を実施しましたところ、亀裂も数多くあり、遊歩道全体の防災工事が必要となります。

また、その工事費が多額になるということから、現在のところ、通行止めの措置を取らざるを得ない状況となっております。

御質問のありました空船橋の上流側からのルートについても同様であり、落石、岩盤崩落、倒木が頻繁に発生しております。こちらの箇所も危険な箇所が数多く存在している状況となっております。

面河溪が久万高原町の観光スポットの一つとして重要な場所であることは、町も認識しておりますが、人的被害を及ぼす危険性が高く、被害の程度においても、重大事故が発生することが危惧されますので、町といたしましても、人命を第一に考える必要があると考えます。

通行止め解除に向けて、落石防止ネットや、防護柵の設置を広範囲に実施する必要があるため、安全確保に向けての対策工法の検討など、調査研究を引き続き行いたいと考えております。

以上でございます。

議長 (光田 優議員を指名)

光田議員 溪谷内でも最も貴重な景観の一つである関門遊歩道からの絶景が、後の世代に伝わりにくくなることを危惧しております。そうならないような、代替になる案はお持ちでしょうか。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 光田議員の質問にお答えいたします。

先ほど来、面河溪が久万高原町が誇る観光資源の一つであるということで、それには間違いのないと思います。

この面河溪一帯を、過去にドローンによる空撮で、それぞれの見どころを動画にしております。現在、観光協会のホームページでも、こういった動画を公開しておるところでございます。

議員御指摘の関門歩道がある、空船橋も含めてですけれども、この動画の中で見るができますので、例えばですけれども、面河溪を訪れた方にこの動画を見ていただけるような環境づくりというものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (光田 優議員を指名)

光田議員 ぜひとも検討していただきたいと思います。

次に、石鎚山系をはじめとする久万高原町の自然は、西日本でも有数の、稀少な動植物が生息する野生生物の宝庫でもあります。

現在、面河山岳博物館が行っている特別展や、様々な講座の活動は、精力的になされておりますけれども、この貴重な自然資源を生きた教育の場として、未来へ継承していくためには、子供から大人までが、安全かつ深く学べるよう、

指導者の確保と育成が不可欠だと思います。

現在、野外体験など、経験や資格を持つ町民の方もおられると思いますが、町の主導で、この自然の魅力を伝えられる地域人材の育成に乗り出すお考えはありますか。

また、具体的な方法があれば、お知らせいただきたいと思います。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 光田議員の質問にお答えいたします。

現在、面河山岳博物館には、自然科学を専門とした学芸職員が2名在籍をしております。町内外の学校や大学、様々な社会教育団体だけではなく、自然ガイドなどに対しましても、展示や出版物により、学びを支援もしております。

既に、町内でガイドとして活躍いただいている方が、自然や歴史の情報を得たい場合、博物館では必要な資料の閲覧や提供も行っております。

また、博物館の生物調査や自然のモニタリングを支援する人材として、久万高原という場所の専門家である久万高原トコロジストの育成にも力を入れております。

トコロジストの活動によりまして、これまでに面河溪やふるさと旅行村、久万美術館の庭園などの植物層が解明されつつあります。

このような自然を記録するスキルを持った方が、町内外に増えておりまして、自然ガイドや、ガイドの支援活動に携わるような機会も増えております。本町で活躍するガイドの育成につきましては、現在、石鎚山系エコツーリズム推進協議会による取組もございます。

博物館の学芸員が講師として参加もしておりますので、町としましては、支援的立場で人材育成に積極的に関わってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (光田 優議員を指名)

光田議員 図鑑やインターネットにとどまらない、野外での体験を通じた観光教育は、豊かな人間性を育む上で重要なことの一つであると思います。

この本物の自然に触れる体験は、心の豊かさを提供する久万高原町ならではの味わいであり、持続可能な地域づくりにも資するものだと思います。

ここで、最後の質問になりますが、自然の魅力を伝えられる方々に活動していただき、これらの貴重な自然資源をフィールドとして、持続可能な体験プログラムを、具体的に作成実施していくお考えはありますか。併せて、このプログラムを観光振興と教育の両輪として位置づけ、久万高原町のブランドとして展開していくための具体的な検討状況を伺います。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 光田議員の質問にお答えいたします。

先ほど来出てきますけれども、トコロジスト育成事業ですとか、石鎚山系エコツアーリズム推進協議会のガイド育成事業の受講者の中には、既にガイドとして活躍されている方が存在しております。

エコツアーと言いますと、地域の自然や歴史文化を体験学習しながら、その保全にも配慮する旅行のことですが、まさにトコロジストでの学びは、エコツアーの実践には欠かせないものとなっております。

山岳博物館に限らずでございますが、久万高原町のミュージアムでは、学芸員を中心に、エコツアーに取り組む方々に対しまして、自然や歴史に関する情報を提供し、調査や企画立案等への支援を行っております。

このようなきめ細やかな学習機会の創出によりまして、各ガイドの価値を上げることが、町の観光ブランド化につながっていくものというふうに考えております。

引き続き人材育成をはじめ、町の自然や歴史に関する調査や企画立案などの支援は、積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 光田議員、よろしいでしょうか。

以上で、光田議員の質問を終わります。

続きまして、8番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員

8番、大野良子です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

政府の政策である学校給食無償化にどう取り組まれるかということですが、詳しくは自民、公明、維新の合意で進め、政府と調整しながら進めているものであります。

内容が明らかになってきましたので、質問をさせていただきます。

来年度から学校給食無償化が、まず小学校から実施されるという、新聞紙上で報道され、とにかく実施の日にちありきのように報道されております。憲法により、義務教育は無償と定められております。学校給食は教育の一環であり、授業料、教科書と同様に無償であるべきだと考えます。

以前、私の一般質問の答弁として、給食費の保護者負担が書かれております学校給食法を根拠に、給食無償化を行わないというわけではないという答弁をいただいております。無償化の実施を願うものであります。

来年度は、さらに相当な数の値上げが予定されております。子育て支援としても、給食費無償化は重要だと思います。

これは、国の政策ではなく、独自の政策として取り組んできた自治体の団体の取組や、久万高原町でも複数の議員が教育無償化を提案している、そういう様々な動きの成果として考えております。

今回の政府の政策としての学校給食無償化を、久万高原町としてどのように取り組むのか、お聞きをいたします。

また、もう一方で、未来を担う子供たちの心身の健全な発達のため、学校給食は費用が安ければよいとか、無償であればよいというだけにはいかないと思います。近年、農薬による発達段階の子供たちの脳をはじめ、体への影響が不安視されることが多くなってきました。世界的にも農薬を使わない野菜を、学校給食に取り入れる取組が起こっております。久万高原町でも必要な取組だと思います。

小規模農家の多い久万高原町では、農薬を使わない野菜づくり、生産に取り組みやすいと思っております。これは、大規模農家であればあるほど、農薬、化学肥料を使う必要があるからです。

地産地消が地元を潤すことにつながると思います。

できるだけ久万高原産の野菜を使う努力をすることが大切だと考えますが、どう思われますか。お聞きしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大野良子議員の質問にお答えをいたします。

学校給食の無償化については、大野良子議員をはじめ、過去の一般質問で複数の議員から提言をいただいておりますが、その重要性は認識をしておりますが、本町は現在、完全無償化は行っておりません。

令和6年12月定例会での答弁のように、学校給食法では、町が負担するのは、施設整備等の維持管理に要する経費とされ、食材料費は保護者の負担と明記をされています。

しかし、無償化を行っていない理由は、この法律を根拠とするものではなく、限られた財源の中で、子育てに関する支援全体の充実を優先的に図っているためです。急激な人口減少や物価高騰等の社会情勢により、子育て世代の方々が給食費に限らず、子育てに係る様々な負担の影響を受けていると認識をしております。

町としては、本年3月の久万高原こども計画策定、7月のこども家庭センター新設など、新たな取組を始めています。

また、子供の医療費の無償化をはじめ、様々な子育て施策にも積極的に取り組み、子育て世代の支援に努めております。

学校給食につきましては、物価高騰に伴う原材料費の値上げが続いており、安心安全で、栄養バランスのとれた給食を提供するためには、本来は給食費の値上げが必要です。しかし、保護者からいただく給食自体の値上げを行わず、

子育て支援策の一つとして、給食費の不足分は町が負担することとしております。

さらに、対象者は限られておりますが、準要保護世帯の給食費全額補助や、特別支援教育対象者の給食半額補助なども行い、保護者の負担の軽減を図っております。このように、多岐にわたる子育て支援施策の充実と、給食費負担への、町による補填を総合的に判断した結果、学校給食の完全無償化には至っていないという現実でございます。

今回、新たに質問をいただきました政府の政策としての学校給食無償化に、どのように取り組むのかということですが、現在、国からの正式な通知や詳細な制度内容が不明であるため、現段階では町の具体的な対応は決まっておりません。

政府は、子育て支援の充実のために、新たな政策を打ち出そうとしているものと思いますので、町としては、国の動向を注視をし、施策の趣旨を踏まえ、学校給食無償化を含む子育て支援策の充実を図るための取組を、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、後段の学校給食に久万高原産野菜を使う努力をすることが大切だという質問についてですが、大野議員言われるように、農薬による子供たちへの影響が懸念される現状もあるようですが、本町の給食センターにおいては、地元産の野菜を積極的に活用し、子供たちに安全安心で、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供できていると思っております。

しかし、本町は冬季には積雪もあり、気温も低いことから、冬場の地場産物の活用には限りがあることもございます。

このことから、地産地消率、決して、極めて高い状況とは言えませんが、地産地消の取組が地元農家の収益向上にもつながるものでありますから、さらに学校給食に、町産野菜を活用できるよう、今後も重ねて努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員

報道によれば、実施の時期が来年の4月というふうなことが、いろんな新聞で報道をされておりますので、3月議会では直前なので、考えを述べさせていただきます。

明らかになってきました、今年度の政府による給食費無償化の内容ですけれども、小学校の実施をまずやるということと、それから1か月4,700円程度の支援を基本に考えているということと、それから地産地消や、いろんな特色のある取組を自治体がしているところが多いので、保護者からの給食費徴収を可能とするという余地も残しているというようなことが明らかになっております。

それで、いろいろ計算をしてみました。私が考えたのは、月額4,700円という国からの支給ですが、1年間の給食の実施は185回であります。久万の給食センターから給食を取っているところでは、1食が240円なので、1年間分では4万4,400円というお金が必要です。

無償化によって、4,700円、一月くるとすれば、夏休みを除いて11か月と計算すると、5万1,700円で、これでは保護者負担がなくなって、余りが出てくると思います。

美川の給食センターは、1食が275円なので、1年間で5万875円。これも国からの支援では、保護者の負担がなくなるというようなことで、この計算は、食材高騰分、現在、町が補助していた分は、今後も続けるということを知りましたので、それを引いて考えますと、教育の無償化はできるのではないかというふうに考えております。

今さっきの答弁で、まだ通知が来ていないので、答弁はできないというふうにおっしゃってましたので、一応、今の計算からでは、小学校の給食費無償化はできるのではないかというのが、私の結論であります。

これについては、—— 答弁はなし。

ありがとうございます。

議長

(河野町長を指名)

町長

大野良子議員の希望を聞きまして、そうなれば保護者も含めて、皆さん喜

ばれると思いますけれども。繰り返しになりますけれども、国の動向を確認しないと、町の責任者として、何とも言いようがなく。先ほどの答弁で、この場はお許しをいただきたいと思います。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 後段の部分ですが、日本の子供の中で、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、発達障害児や、発達障害児といっても大きな障害じゃなくて、集中できないとか、そういう障害児が、異常な増え方をしているというふうに言われております。

子供の尿検査の中からは、グリホサートとかネオニコチノイドとかいう農薬の成分が検出されております。それで、発達障害児の増加と、殺虫剤の成分のネオニコチノイドの使用の曲線が同じように増えているというふうに言われている文書も確認をいたしました。

また、学校給食のパンやパスタからは、グリホサートという、これは除草剤ですけれども、検出されております。輸入の小麦から検出されるということによって、輸入の小麦をやめて、地元産で小麦をつくって、パンを子供たちにとという取組もあるそうですが、子供に安全な給食をと、それを願う親の声があります。実際に私も聞きました。

世界的に農薬や化学肥料を使わない、自然環境に負荷を与えない、有機野菜を使っの学校給食が実施されるというところが増えてきております。

それは、農林水産省も、みどりの食料システム戦略というようなもので、有機野菜の栽培面積を、2050年までに全ての農地の25%にしようという方針が出ております。それで、有機野菜を学校給食にと、そのみどりの食料システムの中でも提唱されております。これには、いろいろ基準もありますでしょうが、補助金も国から出ております。

久万高原町でも有機農法で野菜をつくっておられる方、以前はおられなかったと思うのですが、そういうふうな若い農家の方が出てきております。

学校給食と農業をつないで考えるといいですか、その方も学校給食へ自分たちのつくった、農薬を使わない野菜を使っいただくのが夢だというふうに、

そういう方向で頑張っておられる人たちが出てきております。

そういうことで、まず一步でも、また限定的にでも、また毎日の給食じゃなくて、年に1日だけでも、そういう形ででも農薬を使わない野菜を学校給食にということではできないでしょうか、お尋ねします。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 大野議員の質問にお答えします。

ただいまの御質問いただいたことですが、学校給食における有機農産物の利用と、それから児童生徒の健康増進に関する問題につきましては、その事業成果には認識をしている状況でございます。

アトピーやアレルギーなどの増加と、農薬成分の検出に関する御指摘、また政府のみどりの食料システム戦略における有機農産物推進の方向性についても、承知はしておる状況でございます。

子供たちに安全な給食を提供したいという保護者の皆様の願いは、行政としても共有するものでございます。

本町の給食センターでは、可能な限り、地元産の野菜など、減農薬の野菜を使う努力をしております。

しかし、パンとかパスタにつきましては、価格面でございますとか、課題が多くございますので、外国産の物を使用せざるを得ない状況でもあります。

有機農産物の学校給食への導入については、子供の健康への配慮、それから環境負荷の提言、そして地域農業の活性化につながる重要な施策であり、その有益性は認識もしております。

本町にも有機農法に意欲的に取り組まれている若手農家さんがおり、心強く感じております。

しかし、給食に必要な食材を安定的に、かつ継続して確保するためには、供給量、それからコスト、流通体制など、クリアすべき具体的な課題が多くございます。まずは御提案いただいたように、特定の品目であるとか、時期的なところとか、限定的な利用から検討を始めることが現実的であると考えております。

文部科学省においても、全国的に調査研究事業が広がっております。先進的

な取組も進んでおりますので、そういった取組も参考にしつつ、町内の有機農家や、それから関係機関との連携も図らせていただきまして、有機農産物の安定供給等に向けた体制整備、可能性、それから財政的な課題も含めまして、調査研究を進めていきたいと思っております。

安全安心な学校給食の提供に向け、一步ずつ取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 地産地消ということで、少し意見を述べさせていただきたいと思えます。

久万高原町でつくったものを、久万高原町で消費をしていくということは、久万高原町の豊かさにつながると確信をしております。

私は、地産地消というのは、いろんなところでも、病院の持続性のためにも、いろいろな公共交通の面でも、地域の財産を使うということが、維持発展させていくためには大切だと常々思っております。

地産地消がなければ、農薬を使わない有機野菜をつくっても、それが成り立っていかないということがあります。

できるだけ多くの野菜を、学校給食に取り入れていただきたいわけですが、農家としては、1年間にどれぐらい、どんな野菜を使うのかが知りたいと。それによって、自分たちの農業の計画も立てたいというようなことも聞いております。

そういうことが公表されれば、もっと久万高原町産の物を、久万高原町で消費するということが進むのではないかと思います。

さきの答弁にもありましたけれども、久万高原町産の地産地消率は非常に低いと思えます。もっと努力すれば、おいしい野菜をつくれる農家さん、それが若い農業者を育てる、農業を成長産業にすることにも一つの仕事となるのではないかと考えております。

そういう意味で、地産地消を今よりもう一步進める方向を考えて、取り入れてほしいと思えますが、今さっき言いましたように、どんな野菜が、ど

れだけ要る。これが学校給食に使うんだということを公表しながら、地元の農家を育てていくという、この考えについて、御意見を伺いたいと思います。

議 長

ここでお諮りします。

時間延長をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって時間延長することに決定しました。

会議を続けます。

理事者の答弁をお願いいたします。

(大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長

大野議員の質問にお答えします。

地産地消の推進と学校給食への農業連携強化につきましては、町も重要な課題と認識しており、給食センターでも積極的な取組を進めております。

現在、地元産を含む県内産活用率は久万高原町46%です。なお、国内産活用率は51%、外国産の活用率は3%弱というような状況でございます。

このような状況でございますが、極力、変形した野菜であるとか、規格外の野菜につきましても、食材費抑制と食品ロス削減の観点から、有意義な取組でもあり、栄養価、それから安全性に問題がなければ、給食食材として積極的に活用できないかというところで、町のほうで食育推進部会という会がございます。そういった関係機関が集まる場で、具体的な取組についても、調整を進めていきたいと思っております。

農家の方々が学校給食に計画的に取り組めるよう、年間を通じた野菜の需要量や、必要な規格を明確にすることは、先ほど議員も御指摘のとおり、必要不可欠だと考えております。

今後は、町内の農家の方々に対して、品目ごとに年間必要水量などの情報を

提供できるよう検討し、安定供給体制の構築を目指してまいりたいと思います。

久万高原町は小規模農家が多く、給食数も限定的でございますので、学校給食と地域農業との連携が実現しやすい環境でもございます。農業を成長産業にし、若い農家を増やすためにも、農家、給食センター、普及指導機関が一体となり、有機農産物の導入も含めた連携強化策を具体的に検討し、地産地消率の向上と、地域農業の振興を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 トマトとかピーマンとかの産地でありながら、変形で形が悪く、出荷できないものがたくさんあります。そういうふうなものを活用していただきたいと思っております。

今の答弁、大変これからの方向の見える答弁であったと思います。その方向で進めて行っていただきたいと思います。

答弁は要りません。

議 長 大野議員の質問を終わります。
以上で、一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。
本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、本日の会議はこれにて散会することに決定しました。
本日はこれで散会します。 (午後 5時02分)
なお、明日12月10日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員